

令和7年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

(令和6年度事務事業対象)

令和7年9月

長門市教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会の活動状況	2
教育委員会の活動状況について	2
教育委員会事務の点検及び評価制度	5
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施について	5
2 長門市教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価について	5
3 点検及び評価の対象事業について	8
4 有識者の総括的な意見	10
各事務事業の点検及び評価の結果	12
各事務事業の外部評価	42

はじめに

長門市教育委員会では、「長門市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）に基づき、中長期的な視点から教育の充実に向けた取組を推進しています。

現在は第 3 期の計画期間中であり、本計画においては、基本理念「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』をはぐくむ」の実現を目指し、教育をめぐる家庭・地域・学校・行政の各主体が密に連携しながら、それぞれの立場で教育の充実を努め、社会全体で教育の振興に取り組んでいます。

一方で、全ての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら「点検及び評価」を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これは、教育委員会が、事前に立てた計画にそって具体的な教育行政が執行されているか、自らチェックし、評価を受けることで、住民に対する説明責任を果たし、今後の教育活動を充実させるために行うものです。

このたび、教育委員会では法の趣旨を踏まえ、計画に基づき実施した令和 6 年度の主要な事務事業を対象に「点検及び評価」を行い、報告書を作成しました。

この「点検及び評価」で得られた成果や課題、また、有識者の皆様からいただいたご意見やご提言を、今後の本市の教育政策の改善に生かし、より一層教育の振興に努めてまいります。

教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4火曜日に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催することとしています。令和6年度は、次のとおり会議を開催しました。

- ① 定例会・・・・・・・・12回
- ② 臨時会・・・・・・・・1回

(2) 教育委員会での審議及び報告

教育委員会会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める事務（同法第26条及び「長門市教育委員会所管事務委任規則」（平成17年長門市教育委員会規則第5号）の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、議案審議及び報告等を行いました。

【付議事件等】（令和6年4月～令和7年3月）

区分	内 容	件数
議 案	教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	3
	規則及び規程の制定または改廃に関すること	11
	議会の議決を経るべき事件の議案に関すること	4
	学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること	1
	人事に関すること	6
	付属機関等の委員等の委嘱等に関すること	—
	通学区域に関すること	—
	県費負担教職員の任免その他の進退の内申に関すること	1
	その他	3
報 告		10
協 議		4

教育委員会会議の活性化のために、次のことに継続して取り組みました。

- ①会議録の承認・・・教育委員及び事務局職員の共通認識を図り、発言内容の確認のために、教育委員会の承認を受ける。
- ②教育長からの報告・・・教育長が、会議・研修等の出席に伴う報告や事務事業の執行状況の報告を行う。
- ③意見交換の実施・・・教育委員会会議の終了後、市内外の教育の課題について、タイムリーに意見交換する。
- ④ホームページ活用・・・教育委員会会議の議案をホームページに掲載し市民に向けて情報提供を行う。

(3) 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、市長と教育委員会により構成される総合教育会議が設置されています。これにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

また、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になりました。

(4) 教育長及び教育委員の活動

教育長及び教育委員の各種行事への参加状況は次のとおりです。

① 小・中学校運営訪問

学校等名	月日	学校等名	月日	学校等名	月日
通小学校	11/20	浅田小学校	10/7	仙崎中学校	9/19
仙崎小学校	10/29	日置小学校	10/21	深川中学校	9/30
深川小学校	10/1	神田小学校	10/3	三隅中学校	7/10
向陽小学校	10/8	油谷小学校	10/30	日置中学校	7/8
俵山小学校	10/28	向津具小学校	10/23	菱海中学校	7/11
明倫小学校	9/25	—	—	—	—

②研修会等

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------|
| ・山口県都市教育長会議 | 令和 6 年 4 月 24 日 |
| ・山口県市教育委員会協議会総会 | 令和 6 年 4 月 24 日 |
| ・山口県市町教育委員会教育長・委員会議 | 令和 6 年 4 月 24 日 |
| ・山口県市町教育委員会教育長・委員研修会議 | 令和 6 年 4 月 24 日 |
| ・全国都市教育長協議会並びに
定期総会・研究大会（長崎大会） | 令和 6 年 5 月 9 日
～ 5 月 10 日 |
| ・夏季山口県都市教育長会議(宇部市) | 令和 6 年 7 月 29 日 |
| ・市町村教育委員会研究協議会（前期） | 令和 6 年 6 月 27 日 |
| （後期） | 令和 6 年 11 月 29 日 |
| ・山口県市教育委員会協議会研修会 | 令和 6 年 10 月 9 日 |
| ・山口県市町教育長意見交換会 2024 | 令和 6 年 11 月 15 日 |

③式典

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・長門市立小学校入学式 | 令和 6 年 4 月 8 日 |
| ・長門市立中学校入学式 | 令和 6 年 4 月 8 日 |
| ・長門市二十歳のつどい | 令和 7 年 1 月 3 日 |
| ・長門市立中学校卒業証書授与式 | 令和 7 年 3 月 7 日 |
| ・長門市立小学校卒業証書授与式 | 令和 7 年 3 月 19 日 |

教育委員会事務の点検及び評価制度

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

事務事業の点検及び評価を行うことは、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、今後重点化しなければならない分野を明確化し、市民が求める質の高い教育を提供することを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の対象

①対象期間

令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）

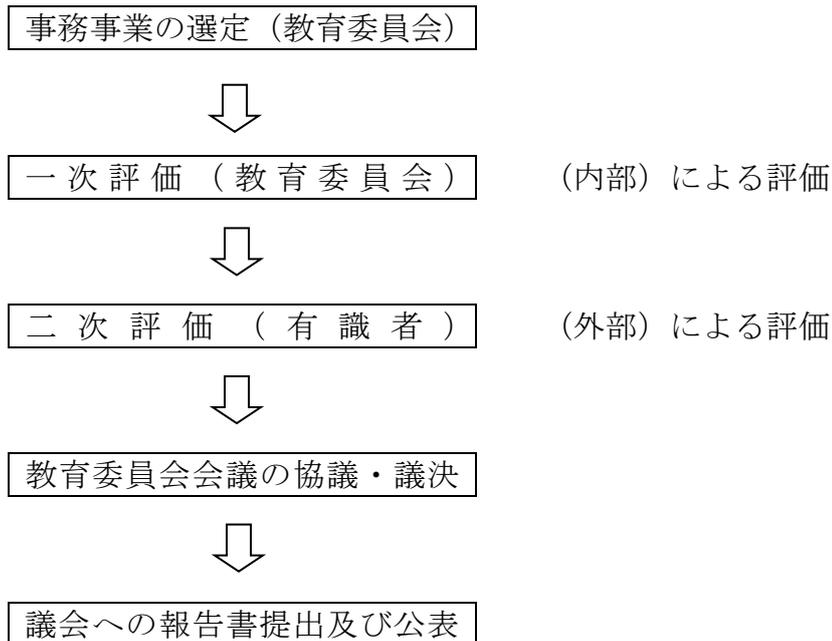
②対象事務

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の権限に属する事務（市長部局において補助執行している事務を含む。）及び市長の権限に属する事務のうち教育委員会事務局において補助執行している事務

(2) 点検及び評価の実施方法

「第 3 期長門市教育振興基本計画」に定める基本理念と基本目標に基づき、具体的かつ総合的に施策を推進するために策定した「令和 6 年度長門市教育施策方針」に定める事務事業の執行状況を点検し、これを評価する方法により実施しました。

(3) 点検及び評価の流れ



(4) 有識者の知見の活用について

事務事業の点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果について、ご意見をいただきました。

○令和7年度の有識者は次のとおりです。

- ・山縣 賢夫（元中学校長）
- ・財満 美千代（元保育園長）
- ・木原 美佐子（元長門市社会教育委員、現長門市スポーツ推進委員）
- ・森永 久美（元日置中学校 PTA 役員）

○令和7年度の有識者による会議の状況は次のとおりです。

- 第1回会議 令和7年6月27日（金）13時30分～ 各事業の説明等
- 第2回会議 令和7年7月11日（金）9時00分～ 質疑応答、現地視察
〈視察先〉

- ① 長門市学校給食センター 16 学校給食センター運営管理事業
17 学校給食食育充実事業
- ② 長門市教育支援センター 5 教育支援センター事業
- ③ 仙崎中学校 12 外国語指導助手派遣事業
7 ICT教育推進事業
- ④ 仙崎公民館 25 公民館整備事業
(現仙崎交流プラザ) 23 公民館指定管理事業

第3回会議 令和7年8月8日（金）10時00分～ 評価、意見等

長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成 22 年 4 月 1 日

教育委員会要綱第 4 号

(改正 平成 27 年 3 月 23 日教育委員会要綱第 6 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、長門市教育委員会教育施策方針に定められた施策を推進する事務事業のうちから、教育委員会が選択したもの（以下「事務事業」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 教育委員会は、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から、毎年度、事業の必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として、点検及び評価を行う。

(点検及び評価に関する有識者)

第 4 条 点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育に関し学識経験を有する者等の知見の活用を図る。

2 有識者は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 有識者は 5 人以内とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し優れた識見を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(市議会への報告等)

第 5 条 点検及び評価の結果は、毎年市議会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年教育委員会要綱第 6 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

3 点検及び評価の対象事業について

基本理念	基本目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します	安全・安心な教育を支える環境の整備	学校施設・設備等整備事業	1
			通学支援事業	2
			いじめ問題等対策事業	3
			不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	4
			教育支援センター事業	5
			要・準要保護児童生徒就学援助事業	6
		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	I C T教育推進事業	7
			学校教育研究事業	8
			学校図書館支援員配置事業	9
			地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクール推進事業
	地域協育ネット事業	11		
	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	外国語指導助手派遣事業		12
		楽しく学ぶ英会話支援事業	13	
	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	キャリア教育推進事業	14	
		フッ化物洗口事業	15	
		学校給食センター運営管理事業	16	
		学校給食食育充実事業	17	
	特別なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育教員補助事業	18	
		教育支援委員会事業	19	
		中学生海外派遣事業	20	
		多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	21	

基本理念	基本目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します	いつでもどこでも学べる機会の充実	二十歳のつどい開催事業	22
			公民館指定管理事業	23
			公民館管理運営事業	24
			公民館整備事業	25
			図書館充実事業	26
			人権教育促進事業	27
		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	家庭教育支援事業	28
			地域協育ネット事業（再掲）	(11)

4 有識者の総括的な意見

事務事業の点検及び評価を行うことは、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、質の高い教育を提供することを目的としています。

有識者からは、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果についてだけでなく、教育行政全般についても、次のとおりご意見をいただきました。

【報告書について】

- ・事業内容が簡潔かつわかりやすく記載されており、とても見やすい表記となっている。
- ・事業成果の裏付けとなる数値的なエビデンスが豊富に示されており、具体的に理解しやすい内容となっている。
- ・経費欄の「繰越予算・決算額」の記載がある事業はわずかであるため、基本様式からは削除してもよいのではないかと思う。必要な事業に限ってこの欄を設けることで、他の項目の記載内容がより充実すると思う。
- ・事業の概要や予算・取組状況等、わかりやすく書かれており、各事業についての取組が良く分かり理解しやすい。
- ・各事業に対して評価をしたうえで、成果・課題・今後の取組が示されており、各事業の促進及び向上に向け、取り組まれていることがよくわかる。
- ・報告書中の各項目（取組状況、成果、課題、今後の取組）は詳細に明記されており、記述は的確で大変わかりやすい。
- ・各事業とも様々な取組がされており、報告書1枚に収めることは難しかったと思われるが、よくまとめられている。
- ・事業が思うように進まないこともあるだろうが、予算の執行率が低いものは、その理由の記載があるとよりわかりやすい。

【教育行政について】

- ・事業内容については、毎年の検討と工夫により、時代や児童生徒、地域住民のニーズに応じた取組が展開されており、高く評価できる。
- ・小中学校適正規模・適正配置審議会等の設置をはじめとして、新たな取組に期待したい。
- ・多くの施策を推進していくにあたり、市民活動推進課へ移管された地域交流プラザや、子育て支援課内に開設された子ども家庭センターなど、関係各課との連携を一層図ることが必要である。
- ・子育て世代や、将来子育てを望む世代が「長門で子どもを育てたい」と感じることができる環境づくりに向けて、学校教育、社会教育、医療や福祉サービスの向上に関して、各部署が連携して取り組むことが大切である。
- ・多くの教育政策に関わる事業について、一つひとつ丁寧に点検及び評価を行いながら取り組んでいることに期待できる。
- ・施設の老朽化が心配である。安全・安心な教育環境の保全、改修に留意し、引き続き、長門の教育の振興に努めてほしい。
- ・少子・高齢化、人口の減少、施設の老朽化、教育の多様化など、山積する課題への対応は、急務で困難なものと察するが、引き続き熱意ある取組に期待している。
- ・児童や生徒の学校生活だけでなく、地域で子どもが参加できる様々な取組をされている。
- ・教育支援センターでは、学校に行けない児童とその保護者への支援がなされていて、個々に合った色々な選択肢を設けることで児童に寄り添った取組ができていると感じた。今後の取組にも大いに期待する。

各事務事業の点検及び評価の結果

(1) 施策

施策	取組状況	番号
安全・安心な教育を支える環境の整備	<p>老朽化した学校施設について、計画的な改修を実施している。</p> <p>通学支援の各種事業や、諸問題の未然防止や早期解決など、児童生徒の安全確保に資するための事業に取り組んでいる。</p> <p>経済的理由によることなく、全ての児童生徒が安心して就学できるよう、就学援助事業により支援を行っている。</p>	1-6
質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	<p>児童生徒1人1台の端末の活用が進むよう、ICT支援員の派遣やGIGAスクール運営支援センターに参画するなど、学校におけるICT教育の推進を図っている。</p> <p>また、学校教育研究大会の開催や各教育テーマにおける研究校の指定、図書館支援員による学校図書館を充実させる取組により、教職員の指導体制の充実を図っている。</p>	7-9
地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	<p>「みずゞ学園」の枠組みを生かしたコミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動により、家庭・地域・学校が連携し、地域総がかりで子どもを育てる取組が活発に行われている。</p>	10-11
「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	<p>児童生徒に、外国語指導助手によるネイティブな発音に触れる機会を提供し、また小学校1・2年生を対象とした、英語デジタル教材の活用による言語活動の充実に取り組んでいる。</p>	12-13
子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	<p>むし歯を予防し、歯を強くすることで将来のう歯率の低下を目指すため、各小学校で、フッ化物洗口を実施している。また、地元産食材を豊富に利用した給食の提供に努めており、合わせてICT等を活用した食育教材の作成に取り組んでいる。</p>	14-17
特別なニーズに対応した教育の推進	<p>教育的配慮を要する児童生徒を対象に、補助教員による学習等の支援を行い、また教育支援委員会において専門家の意見をもとに、児童生徒がよりよい形で就学できるよう取り組んでいる。</p> <p>グローバル化の進展に対する取組として、中学生の海外派遣や、増加する外国籍の児童生徒や保護者に向けた、タブレット端末を活用した通訳支援など、教育における特別なニーズへの対応に取り組んでいる。</p>	18-21

施 策	取 組 状 況	番号
いつでもどこでも学べる機会の充実	老朽化した公民館施設等の整備を行い、公民館における各事業の充実に努め、また図書館での各種事業や人権教育セミナーの開催などを通して、市民に様々な生涯学習の機会を提供し、地域の活性化を図る。	22-27
家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	家庭の教育機能の向上のため、小・中学校及び各保育園等の家庭教育学級における取組を支援し、また合同研修会を開催するなど、各学級間の連携が深まるよう事業を展開している。	28 (11)

番 号	1	主管課	教育総務課
事業名	学校施設・設備等整備事業		区分 継続
施策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要	【目的】 児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる学校環境の整備を図る。
	【内容】 <小学校施設・設備等整備事業> ①俵山小学校渡り廊下等改修工事 ②浅田小学校管理教室棟トイレ改修工事 ③浅田・明倫小学校空調設備整備工事 ④日置小学校管理教室棟トイレ改修工事 R5⇒R6 <中学校施設・設備等整備事業> ⑤深川中学校管理教室棟空調設備改修工事 R5⇒R6 ⑥三隅中学校管理教室棟屋上防水シート改修工事 ⑦三隅中学校空調設備整備工事 R5⇒R6 ⑧日置中学校管理教室棟空調設備改修工事 R5⇒R6 ⑨中学校特別教室空調設備整備工事

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）	
繰越	予 算 額 (決 算 額)	60,845,000 (57,349,600)	126,522,000 (119,489,700)	221,273,000 ()
	現 年	予 算 額 (決 算 額) (繰 越 額)	293,892,000 (165,761,780) (126,522,000)	251,582,000 (29,725,300) (221,273,000)
執行率(現年繰越額は含めず)	62.9 %	39.5 %	- %	

取組状況 (事業の実績)	事業内容	事業費	事業費の内訳					左の財源内訳			
			委託料	工事 請負費	公有財産 購入費	負担金	事務費 他	国・県 支出金	市債	その他	一般 財源
	①	6,498	52	6,446					4,700	1,798	
	②	(56,370) 3,231	(2,200) 3,231	(54,170)			(9,554)	(44,600)		(2,216) 3,231	
	③	(36,428) 3,080	(1,512) 3,080	(34,916)			(1,923)	(26,800)		(7,705) 3,080	
	④	56,557	1,342	55,215			13,200	19,900		23,457	
	⑤	4,620		4,620			1,526	3,000		94	
	⑥	12,077		12,077					12,000	77	
	⑦	52,834	1,606	51,228			7,549	11,100		34,185	
	⑧	5,479		5,479			1,728	3,400		351	
⑨	(128,475) 4,840	(1,656) 4,840	(126,819)			(14,696)	(75,800)		(37,979) 4,840		

評価基準	各工事において、当初計画したスケジュールどおり実施する。
------	------------------------------

評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る
----	---

成果	<p>日置小学校のトイレの洋式・乾式化を図る改修工事を実施し、児童が安心して学校生活を送れるよう教育環境の改善を行った。</p> <p>三隅中学校は既設空調に不具合が頻発することから、管理室およびランチルームの既設空調を更新するとともに、特別教室（理科室・音楽室・図書室）への空調新設・移設に係る工事を実施し、職員の労働環境及び生徒の学習環境の改善を図った。</p> <p>その他、老朽化により支障をきたしている学校施設の改修工事や工事の実施に向けた実施設計を行うなど、予定していた全事業を滞りなく遂行することができた。</p>
----	--

課題	多くの学校施設が建設後、長期間経過していることから、改修が必要な施設が増えてきている。
----	---

今後の取組	今後も不具合が発生した施設の早期改善を図るとともに、「小中学校適正規模・適正配置審議会」の答申を見据えつつ、「長門市学校施設長寿命化計画」等を踏まえ、計画的な改修について検討を行い、引き続き児童生徒の安全・安心な教育環境の整備に努める。
-------	--

番 号	2		主管課	教育総務課	
事 業 名	通学支援事業			区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備				
事業の概要	【目的】 学校統廃合により閉校となった小・中学校の児童生徒の登下校時の安全確保を図るとともに、遠距離通学にある児童生徒に対し、通学に要する費用等を補助することにより、通学条件の緩和と保護者の負担軽減を図る。				
	【内容】 ①スクールバス運行事業 ・学校統廃合により閉校となった地域の児童生徒の遠距離通学を支援するため、スクールバスを運行する。 スクールバス対象地区（通地区、青海島地区、渋木・真木地区、俵山地区、油谷地区） ②その他通学支援事業 ・児童通学費補助 遠距離児童生徒の通学に要する費用（通学用定期乗車券等）を補助する。 ・自転車通学児童生徒用ヘルメット購入費補助 自転車通学児童生徒のヘルメット購入費の一部を補助する。（ヘルメット購入1件につき1,500円）				
年 度	令和5年度		令和6年度		令和7年度（当初）
繰越	予 算 額	739,200			
	（ 決 算 額 ）	（ 597,630 ）		（ ）	
現年	予 算 額	58,754,801		86,668,000	
	（ 決 算 額 ）	（ 58,339,536 ）		（ ）	
執行率（繰越含む）		99.1 %		97.7 %	
取組状況（事業の実績）	令和6年度実績				
	①スクールバス運行事業 55,256,833 円 ○運行管理業務委託料（2社1法人） 43,780,099 円 ・青海島地区 ⇔ 仙崎小8人・通地区 ⇔ 仙崎中12人 運行台数2台 ・渋木・真木地区 ⇔ 深川小12人、深川中7人 運行台数2台 ・俵山地区 ⇔ 深川中16人 運行台数2台（うち1台は乗用車） ・油谷地区 ⇔ 油谷小36人、菱海中16人 運行台数4台 ○燃料費 3,958,463 円 ○スクールバス購入（しおふき号の更新） 3,437,460 円 ○その他（車検、車両リース料等） 4,080,811 円 ・スクールバス運行協議会の開催 仙崎小学校（年2回）、仙崎中学校（年2回）、深川小学校（年2回） 深川中学校（年1回 書面開催）、油谷小学校・菱海中学校（年2回） ②その他通学支援事業 1,525,550 円 ○児童通学費補助（補助対象者 計36人、補助金交付額 1,426,550円） 深川小学校3人、俵山小学校7人、明倫小学校17人、日置小学校9人 ○自転車通学生徒用ヘルメット購入費補助（補助対象者 計66人、補助金交付額 99,000円） 深川中学校41人、三隅中学校14人、日置中学校5人、菱海中学校6人				
評価基準	円滑な事業実施のため、定期的な運行協議会を開催する。また、スクールバスの計画的な更新を行う。				
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る				
成果	スクールバスの運行にあたっては、保護者、学校、受託業者、教育委員会の4者によるスクールバス運行協議会を定期的に開催し、問題点や課題の共有、解決を図ることで、令和6年度も円滑に運行することができた。 また、老朽化が進んでいた油谷地区のスクールバス（しおふき号）について更新を行った。				
課題	老朽化が進んだ車両も多く、故障も増えていることから、国の補助事業を活用した更新を進めていく必要がある。				
今後の取組	児童生徒の登下校時の安全確保が図られるよう、今後も事業者や学校と連携してスクールバスの安全運行に取り組む。 また、学校の統廃合や公共交通機関（バス）の路線廃止に伴い、新たなスクールバス運行の必要があることから、ルート設定や運行協議会の設置に取り組み、令和8年度からの円滑な事業実施に向け、関係者との調整に努める。				

番 号	3	主管課	学校教育課														
事業名	いじめ問題等対策事業		区 分 継続														
施策	安全・安心な教育を支える環境の整備																
事業の概要	【目的】 「長門市いじめ防止基本方針」（改訂版）に基づき、指導・相談体制の充実を図り、いじめ問題の未然防止はもとより早期発見・早期対応に努め、いじめ解消率100%を目指す。																
	【内容】 ○教育相談員（臨床心理士）1名を配置し、児童生徒や保護者・教職員の相談にあたり、個々の事例の改善を行うとともに、学校でのケース会議や教育支援センター会議で、支援方針について指導・助言を行う。 ○少年安全サポーターを1名配置し、各学校の校内巡視を中心に行い、いじめ等の生徒指導上の問題の未然防止・早期解決を図る。																
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）														
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）														
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	3,830,337 （ 2,365,862 ）	2,291,370 （ 1,390,916 ）														
執行率（繰越含む）	61.8 %	60.7 %	- %														
取組状況（事業の実績）	【教育相談員（臨床心理士）】 ○教育相談員が、いじめや不登校などによる様々な心の問題をもつ児童生徒や保護者の悩み等の解決にあたり、その専門性を生かし、個に応じた支援を行った。 ○連携を強化するため、学校でのケース会議やSSW（スクールソーシャルワーカー）定例会に参加するなど関係機関との連携強化に努め、さらに、教育支援センター相談員に支援方法などについて専門的な助言を行い支援体制の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談等対応件数 67件 ・教育支援センター会議 8回 ・SSW定例会参加回数 9回 																
	【少年安全サポーター】 ○少年安全サポーターが、学校を訪問して専門性を生かした指導・助言や関係機関との情報共有を速やかに行うとともに、関係機関と連携し、いじめの未然防止や生徒指導上の諸問題の早期解決を図った。 ○学校における安全点検、避難訓練、防災訓練に関して、指導・助言を行い、学校安全対策の強化を図った。																
○事業費の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">いじめ問題調査委員会委員報酬</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>少年安全サポーター報酬</td> <td style="text-align: right;">575,028 円</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題対策連絡協議会委員報酬</td> <td style="text-align: right;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">6,210 円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">71,978 円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">7,700 円</td> </tr> <tr> <td>委託料（教育相談員）</td> <td style="text-align: right;">720,000 円</td> </tr> </table>				いじめ問題調査委員会委員報酬	0 円	少年安全サポーター報酬	575,028 円	いじめ問題対策連絡協議会委員報酬	10,000 円	旅費	6,210 円	需用費	71,978 円	役務費	7,700 円	委託料（教育相談員）	720,000 円
いじめ問題調査委員会委員報酬	0 円																
少年安全サポーター報酬	575,028 円																
いじめ問題対策連絡協議会委員報酬	10,000 円																
旅費	6,210 円																
需用費	71,978 円																
役務費	7,700 円																
委託料（教育相談員）	720,000 円																
評価基準	関係機関との連携を強化し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応・早期解決に努める。																
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る																
成果	いじめや不登校について、児童生徒や保護者、学校からの相談が増加しており、教育相談員は、学校でのケース会議やSSWの定例会等に参加し、関係機関との連携を強化しながら、当該児童生徒、保護者、教職員への支援に努めた。また、いじめ等の生徒指導上の問題の早期解決のため、児童生徒や保護者、教職員との個別の面談により専門的な指導・助言を行った。 少年安全サポーターは、校内巡視やケース会議に参加し、市教委の生徒指導担当者に情報を提供した。また、各学校の実態に応じ、柔軟に校内巡視を行い、教職員と連携して問題の未然防止と早期解決を図った。																
課題	いじめや不登校に関する、学校や保護者、関係機関から、より詳細な情報収集を行い、教育相談員や少年安全サポーター、SSW、こども家庭センター、児童相談所等の関係機関と速やかに情報共有し、早期の適切な支援や指導・助言が可能になるよう連携を進めていくこと。																
今後の取組	指導主事による学校訪問での聞き取りや少年安全サポーターによる週3日の校内巡視による情報の収集に努める。そこで得た情報を定例会等において、SSWや教育相談員と共有し、以後の支援の充実を図る。																

番 号	4	主管課	学校教育課
事 業 名	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業		区 分 継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		
事業の概要	【目的】 S S W（スクールソーシャルワーカー/社会福祉士又は精神保健福祉士）を学校や家庭に派遣することで、初期段階での即時対応、継続的支援により、不登校の未然防止、改善を図る。		
	【内容】 不登校の未然防止や不登校状態にある児童生徒について、各学校でのケース会議への参加や、家庭への介入により、本人や家庭の支援を行う。また、福祉関係部局やS S Wの定例会において共有した情報を基に、家庭環境の改善に向けた適切な支援を行い、安全・安心に登校できる家庭環境づくりにつなげていく。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	1,183,000 (1,157,380)	975,000 (967,410)	975,000 ()
執行率（繰越含む）	97.8 %	99.2 %	- %
取組状況（事業の実績）	3名のS S Wを配置し、不登校の解消や家庭環境の改善に向けて、児童生徒や保護者に対し家庭に介入しての支援や児童相談所等の関係機関と連携した支援を行った。 S S W定例会にS V（スーパーバイザー：やまぐち総合教育支援センターに配置のS S W）や教育相談員、教育支援センター長が参加し、状況把握や支援の方向性を多面的に議論するなどして、関係機関が連携しながら、即時対応による不登校解消に向けた支援を行った。		
	<ul style="list-style-type: none"> ○S S W定例会 年間9回 ○各ケースに応じた個別の支援 . . . 延べ167回 (令和5年度167回 令和4年度160回 令和3年度153回) ○各学校等へのケース会議参加 . . . 延べ13回 (令和5年度19回 令和4年度37回 令和3年度31回) ○事業費の内訳 報償費 876,000 円 旅費 91,410 円 		
評価基準	年間9回S S W定例会を開催し情報の正確な把握と共有に努め、必要とする児童生徒や家庭への個別支援に対応し、不登校の状況を未然防止、改善する。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	不登校児童生徒及び保護者と信頼関係を構築して粘り強く関わりながら支援を行い、常に学校や教育支援センター職員等と状況を共有し、支援の方向をそそえながら進めたことで、学校へ登校することができるようになるケースもあった。令和5年度に引き続き、中学校3年生については、S S Wの支援もあり、全員が進学先を決定した。		
課題	不登校児童生徒は、継続して支援を要するケースや、新たに対象となるケースもあり、依然高い水準にある。その要因は多様化しており、初期段階での支援体制の構築、未然防止の取組の強化がますます必要となっている。一部の保護者はS S Wとの接触を拒むこともあり、家庭とS S Wをつないでいく取組の充実が求められる。		
今後の取組	S S Wによる子どもや家庭への継続した支援や新たな支援が適切に行われるよう、学校及びこども家庭センター等の福祉部局による、児童生徒や家庭に関する情報、ならびに各機関の取組に関する情報について、迅速な共有を行う。また、ケース会議等にS S Wを派遣し、児童生徒や保護者への支援を充実させることで、学校からの支援が更に寄り添ったものとなるようにする。加えてS S Wが教育支援センター、教育相談員と情報共有が図れるようS S W定例会での同席を継続し、各案件の情報共有及び支援の方向について確認に努める。		

番号	5	主管課	学校教育課	
事業名	教育支援センター事業		区分	継続
施策	安全・安心な教育を支える環境の整備			

事業の概要	【目的】 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。
	【内容】 ○センター相談員（センター長1名・相談員3名）が、来所した児童生徒を支援し、電話や訪問による相談を通して、不登校児童生徒や保護者、教職員の教育支援活動を行い、児童生徒の社会的自立に向けて支援する。 ○不登校児童生徒の学習機会を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、より効果的なオンライン授業を実施するための機器を購入し、教育支援センターで貸出を行う。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越	予算額 （決算額）	()	()	()
	現年 予算額 （決算額）	7,160,500 (7,150,813)	8,898,630 (8,878,193)	13,871,000 ()
執行率（繰越含む）		99.9 %	99.8 %	- %

取組状況（事業の実績）	<p>令和6年度教育支援センターの相談対応の年間延べ件数は、電話対応も含めて、1,351件（参考：令和5年度1,501件、令和4年度1,609件、令和3年度1,101件）であった。通室児童生徒だけでなく、保護者や教職員からの相談にも対応した。教育支援センター会議の主催やS S W定例会への参加など、連携を充実させ、心の悩みをもつ児童生徒のニーズに沿ったきめ細かな支援や保護者への支援活動を行った。</p> <p>○相談件数（電話相談も含む）1,351件（令和5年度：1,501件、令和4年度：1,609件） ○教育支援センター会議 年間 9回 ○市内不登校児童生徒（年間30日以上の不登校の状態にあったもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>小学校</td> <td>9人</td> <td>中学校</td> <td>24人</td> <td>計</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>小学校</td> <td>18人</td> <td>中学校</td> <td>32人</td> <td>計</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>小学校</td> <td>11人</td> <td>中学校</td> <td>34人</td> <td>計</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>小学校</td> <td>14人</td> <td>中学校</td> <td>34人</td> <td>計</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>小学校</td> <td>19人</td> <td>中学校</td> <td>39人</td> <td>計</td> <td>58人</td> </tr> </table> <p>【通室による改善事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自宅から出られない状態から通室できるようになった児童生徒数 20人（17人） 通室により学校への登校ができるようになった児童生徒数 4人（10人） 通室により高等学校進学に至った生徒数 5人（2人） <p>〔公立高校3人、特別支援学校0人、私立高校2人〕</p> <p style="text-align: right;">() 内は令和5年度</p>	令和2年度	小学校	9人	中学校	24人	計	33人	令和3年度	小学校	18人	中学校	32人	計	50人	令和4年度	小学校	11人	中学校	34人	計	45人	令和5年度	小学校	14人	中学校	34人	計	48人	令和6年度	小学校	19人	中学校	39人	計	58人
	令和2年度	小学校	9人	中学校	24人	計	33人																													
令和3年度	小学校	18人	中学校	32人	計	50人																														
令和4年度	小学校	11人	中学校	34人	計	45人																														
令和5年度	小学校	14人	中学校	34人	計	48人																														
令和6年度	小学校	19人	中学校	39人	計	58人																														

評価基準	センター相談員は、学校をはじめS S Wや教育相談員（臨床心理士）との連携強化を図り、児童生徒の学校復帰に向けた体制づくりに努める。
------	--

評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る
----	---

成果	<p>不登校児童生徒の社会的自立に向けて、学校、保護者をはじめS S Wや教育相談員等と情報共有を図り、児童生徒のニーズに沿った支援を行うことで別室登校や部分登校、学校復帰につながるケースもあった。また、通室していた中学校3年の全生徒が高校への進学を決定した。</p> <p>複数の部屋の有効活用や、各自の時間割での興味・関心に基づいた個別の学習支援、学校と連携した1人1台端末やWEBカメラを活用したオンライン授業が充実されたことにより、個に応じた学びの環境が整備され、自分のペースで学習に取り組むことができ、意欲の向上につながった。</p>
----	--

課題	不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、学校及び保護者、S S W、教育相談員と連携して児童生徒の状況を把握し、それぞれの要因に応じた支援を行い、学習機会を確保していくことが引き続き必要である。
----	--

今後の取組	<p>既存の深川地区の支援センターにおける児童生徒への相談支援を継続するとともに、相談員2名を増員し、図書館や各地区の地域交流プラザを活用して、深川地区以外の児童生徒が通室しやすい環境を整え支援の充実を図る。</p> <p>また、校内の別室で学習している児童生徒への対応が必要な学校に、相談員を出張させ支援に取り組んでいく。</p>
-------	--

番 号	6	主管課	学校教育課
事業名	要・準要保護児童生徒就学援助事業		区 分 継続
施策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要	【目的】 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の就学継続を図る。
	【内容】 各学校を通じて保護者全員に制度案内文書を配付し、希望者に各学校から申請書を配付している。 認定者には、以下の費目を支給している。なお、新入学用品費については入学前の支給（前倒し支給）を実施している。 ○学用品費、通学用品費、新入学用品費・・・定額支給 ○修学旅行費、校外活動費、宿泊学習費・・・上限あり ○医療費・・・自己負担分全額支給

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予算額 （決算額）	()	()	()
現年 予算額 （決算額）	18,704,000 (17,069,775)	9,085,000 (8,825,585)	9,720,000 ()
執行率（繰越含む）	91.3 %	97.1 %	- %

取組状況（事業の実績）	○就学援助率 令和5年度														
	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>延べ認定者数</th> <th>児童・生徒数（5/1）</th> <th>援助率（認定率）</th> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>139人</td> <td>1,197人</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>84人</td> <td>709人</td> <td>11.8%</td> </tr> </table>	区分	延べ認定者数	児童・生徒数（5/1）	援助率（認定率）	小学校	139人	1,197人	11.6%	中学校	84人	709人	11.8%		
	区分	延べ認定者数	児童・生徒数（5/1）	援助率（認定率）											
	小学校	139人	1,197人	11.6%											
	中学校	84人	709人	11.8%											
令和6年度															
<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>延べ認定者数</th> <th>児童・生徒数（5/1）</th> <th>援助率（認定率）</th> <th>前年対比（認定率）</th> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>126人</td> <td>1,141人</td> <td>11.0%</td> <td>-0.6%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>78人</td> <td>661人</td> <td>11.8%</td> <td>0.0%</td> </tr> </table>	区分	延べ認定者数	児童・生徒数（5/1）	援助率（認定率）	前年対比（認定率）	小学校	126人	1,141人	11.0%	-0.6%	中学校	78人	661人	11.8%	0.0%
区分	延べ認定者数	児童・生徒数（5/1）	援助率（認定率）	前年対比（認定率）											
小学校	126人	1,141人	11.0%	-0.6%											
中学校	78人	661人	11.8%	0.0%											
○令和6年度 予算額・決算額内訳															
<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>3,998,000円</td> <td>3,903,875円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5,087,000円</td> <td>4,921,710円</td> </tr> </table>	区分	予算額	決算額	小学校	3,998,000円	3,903,875円	中学校	5,087,000円	4,921,710円						
区分	予算額	決算額													
小学校	3,998,000円	3,903,875円													
中学校	5,087,000円	4,921,710円													
○周知方法															
<ul style="list-style-type: none"> ●全児童生徒を対象に保護者宛にチラシ（制度案内）を配布 ●市ホームページに掲載（通年） ●市広報誌に掲載 ●子育て支援課にて周知及び案内を依頼 															

評価基準	計画どおり周知を実施する。
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る

成果	認定基準に基づき認定された保護者に対し、費用の一部を援助することで、経済的負担の軽減が図られた。就学援助の申請は随時受付をしており、総合窓口課や子育て支援課と連携することで、必要と思われる世帯に周知することができた。その結果、転入世帯や、年度途中で世帯構成等の状況に変化があった全世帯の申請につながった。
----	--

課題	援助を必要としている世帯において就学援助制度が利用されるよう、引き続き就学援助制度の周知に努めるとともに、関係部署との情報共有を図り、漏れをなくすこと。
----	--

今後の取組	学校長や事務担当等、各学校関係者においても制度を熟知していただき、必要世帯への支援漏れがないように情報共有に取り組む。併せて長門市LINE公式アカウントを活用したオンライン申請について、各学校とも連携し保護者への周知に一層努める。
-------	---

番号	7	主管課	教育総務課
事業名	ICT教育推進事業		区分 継続
施策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業の概要	【目的】 1人1台端末を活用した教育を効果的に進めるため、教職員へのサポート体制を充実させることで、子どもたちの主体的・対話的な学びの実現に資する。		
	【内容】 ○ICT支援員（会計年度任用職員4名）の派遣 ○GIGAスクール運営支援センター設置による専門的・技術的支援の実施 ○就学援助受給世帯への通信環境整備補助の実施		
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越	予算額 （決算額）	（ ）	（ ）
現年	予算額 （決算額）	10,798,000 （10,247,093）	16,213,000 （15,853,055）
執行率（繰越含む）	94.9 %	97.8 %	- %
取組状況（事業の実績）	○ICT支援員の派遣（4名） 11,799,375円 ICT支援員として会計年度任用職員を4名雇用。各学校からの派遣依頼をもとに1校あたり週1回程度の派遣計画を作成。ICT支援員が各学校を巡回し、授業前のICT機器の準備や授業における児童生徒への操作支援、さらに校務用端末や1人1台端末（Chromebook）のメンテナンスを行うなど、教員のサポートを実施し業務負担の軽減を図った。その他、学校の要望に応じ、可能な範囲で複数名派遣するなど柔軟な対応を行った。 ・派遣延べ回数（半日単位） 小学校：744回 中学校：325回		
	○やまぐちGIGAスクール運営支援センター設置に係る費用負担金 1,352,300円 1人1台端末の環境を運用面から支援するため、県が設置するやまぐちGIGAスクール運営支援センターに参画し、教職員等を対象としたヘルプデスクや年次更新業務等を活用した。 （1）ヘルプデスク … 学校向けに電話やメール等で問い合わせが可能なヘルプデスクを開設 （2）アカウント・デバイス管理 … 教職員や児童生徒のアカウント処理（随時追加・修正等） （3）年次更新業務 … 卒業・入学・所属変更等 ・業務実績 （1）…112件 （2）…Googleアカウント（約2,200） Microsoft365アカウント（約270）等		
	○ロイノート・スクールライセンス（1,820ライセンス） 2,602,600円 授業支援アプリを授業の協働学習等の場面で活用し、児童生徒の思考力や表現力、ICT活用能力を育成した。		
	○家庭での通信環境整備費補助事業 2世帯 98,780円 就学援助受給世帯に対しほっちゃテレビインターネットの導入費用を助成することで、家庭での通信環境の整備を図った。		
評価基準	ICT支援員の各学校への計画的な派遣及びヘルプデスクの活用		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	学校現場の困りごと（端末のトラブルやソフトの使い方等）に対して、やまぐちGIGAスクール運営支援センターのヘルプデスクの活用やICT支援員を派遣することによって迅速に専門的な支援を行い、1人1台端末や令和6年度から導入した統合型校務支援システムの利活用が促進された。		
課題	1人1台端末や校務用センターサーバの更新を計画しているが、学校運営に支障が生じないように進めていく必要がある。		
今後の取組	令和7年度もICT支援員の派遣やヘルプデスクの活用等により引き続き学校を支援する。 家庭での通信環境整備事業費補助事業については、必要な世帯に漏れなく支援が届くよう、引き続き対象者への周知に取り組む。		

番 号	8	主管課	学校教育課
事業名	学校教育研究事業		区 分 継続
施策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業の概要	【目的】 現在、人口減少、グローバル化の進展、生成AIによるデジタル分野の急速な技術革新など社会が激しく変化し、子どもたちを取り巻く環境も複雑化している。そのため学校も創意工夫を凝らした教育活動の実践が求められており、研修会等を実施し教職員の資質・能力を向上させるとともに、学校の組織力も高める。		
	【内容】 教員の資質・能力や学校の組織力を高めるため、各みすゞ学園における研修会や合同学校運営協議会の開催、また研究指定校における研究を実施する。さらに、諸課題をテーマとした学校教育研究大会を開催する。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	611,000 (611,000)	710,740 (698,740)	699,000 ()
執行率（繰越含む）	100.0 %	98.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○長門市学校教育研究大会 大会主題「ながとに学び 未来に生きる」～知・徳・体の調和がとれた「生きる力」～ 演題「いじめのとらえ方と未然防止について」 講師 日本大学 教授 藤平 敦 様</p> <p>○研究指定校における研究 学力向上・・・深川小学校 油谷小学校 三隅中学校 菱海中学校 心の教育・・・日置小学校 日置中学校 特別支援教育・・・浅田小学校 へき地・複式教育・・・向陽小学校 キャリア教育・・・仙崎小学校 ふるさと学習・・・向津具小学校 ※ 令和6年度は、小学校7校、中学校3校の計10校を指定。</p> <p>○令和6年度 事業費の内訳 講師等謝礼 30,000円 費用弁償 68,740円 研究指定校補助金 600,000円</p>		
評価基準	学校課題に応じた研究や大会を進め、教職員の資質向上を図り、学校の組織力を高める。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	長門市学校教育研究大会においては、学校において大きな課題の一つである「いじめの未然防止」について、日本大学 藤平教授を講師に招き、講演をいただいた。講演を聴いた教職員からのアンケート評価も高く、有意義な研修となった。 また、研究指定による研修会においては、各校がそれぞれの課題に応じた研究を特色を出しながら進め、教員一人一人の資質の向上と組織力強化が進んだ。		
課題	学校課題に応じた研究大会テーマの決定、講師の選定が求められているため、各学校の実情をしっかりと把握する必要がある。		
今後の取組	令和7年度の研究大会は、各学校の実情を把握したうえで、学力向上、特別支援教育、人権教育の3本のテーマを設定しており、より実効性のある研究大会となるよう大会の運営方法についても検討していく。 研究指定校による研究においても、各学校の課題解決を目指した研究を進め、教員の資質や能力の向上、合わせて組織力の強化につなげる。		

番号	9	主管課	学校教育課
事業名	学校図書館支援員配置事業		区分 継続
施策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業の概要	【目的】 図書館支援員の適切な配置により、市内小・中学校の児童生徒が広く読書に親しめる環境を充実させる。また、図書館担当教員や読み聞かせボランティア等との連携により、学校図書に関わる人材の資質向上を図る。		
	【内容】 市内小・中学校11校に、軽重をつけながら図書館支援員を配置し、学校図書館における利用環境の整備・充実や、読み聞かせ及びブックトーク等を実施し、読書に親しむ環境を整える。また、授業で活用できる本を紹介・収集するなどの支援を行う。		
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越	予算額 （決算額）	()	()
	現年 予算額 （決算額）	1,162,000 (1,105,228)	1,234,000 (1,124,124)
執行率（繰越含む）	95.1 %	91.1 %	- %
取組状況（事業の実績）	○令和6年度配置校 ・小学校7校（仙崎／深川／向陽／浅田／日置／油谷／向津具小学校） ・中学校4校（仙崎／三隅／日置／菱海中学校） 各校図書館の利用環境等を把握し、配置校における勤務日数を調整して配置		
	○活動内容 図書館支援員は1日4時間、年間120日勤務 ・図書の整理整頓・修繕・廃棄、 ・図書コーナー（季節ごとの選書コーナー、郷土資料コーナー、教科書の学習に関する図書コーナー等）の設置、 ・読み聞かせやブックトーク ・掲示物の作成 ・授業で活用できる本の紹介や収集 ・研修会等の講師 ○事業費の内訳 報酬 1,124,124円 消耗品 0円		
評価基準	図書館支援員の適正配置により、市内小・中学校の図書環境を充実させる。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	令和6年度は新規配置校（小学校1校、中学校1校）の配置回数を増やし、業務の実施期間を集中することで、効率的な図書整備を進めることができた。 授業で活用できる本を収集したり、調べ学習等で児童・生徒が図書室を利用する際に、的確なアドバイスをすることで、学習と連動した読書活動が充実した。		
課題	中学校における図書の整備が進んだが、図書館支援員が直接生徒と関わる時間が限られていることが課題である。		
今後の取組	現状2名の支援員を希望する全ての学校に配置することは難しいが、学校のニーズや図書館支援員からの状況確認をこまめに行い、軽重をつけながら希望する学校に公平な図書館支援体制がつけられるよう工夫する。		

番 号	10	主管課	学校教育課
事 業 名	コミュニティ・スクール推進事業		区 分 継続
施 策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		
事業の概要	【目的】 コミュニティ・スクールに係る充実した取組や好事例について説明を聞いたり、情報交換を行ったりすることで、学校運営協議会委員の資質を向上させ、その活動の更なる充実を図る。		
	【内容】 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現のためには、学校運営協議会委員の資質向上を継続していく必要があることから、研修会参加旅費や協議会資料作成費等を補助し、学校運営協議会の活動の充実を目指す。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）	（ ）
現 年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	1,015,000 （ 881,942 ）	1,015,000 （ 894,345 ）	1,042,000 （ ）
執行率（繰越含む）	86.9 %	88.1 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○令和6年度地域連携教育担当者合同研修会（萩地域）※62名（本市から34名）参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月26日（金）ラポールゆや ・内容：行政説明・実践発表（深川小学校・明倫小学校、大津緑洋高等学校） ・講評：本市 CSサポーター 岩本 絵梨子 <p>○令和6年度地域連携教育再加速化フォーラム 令和7年1月25日（土）山口県セミナーパーク ※本市から69名参加（発表校日置小26名、その他43名）</p> <p>○学校運営協議会の取組の充実に対する支援 学校運営協議会資料作成費等の補助を行い、推進の充実を図った。なお、令和元年度から学校運営協議会制度の体制整備として、委員報酬を設けている。</p> <p>○各みすゞ学園の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 【通・仙崎みすゞ学園】 ・小小連携交流授業や小中連携出前授業の実施。3校合同学校運営協議会の開催。 【俵山・深川みすゞ学園】 ・小・中合同研修会や合同学校運営協議会の開催。4校合同スポーツ交流会の実施。 【三隅みすゞ学園】 ・公民館との連携による大人のオープンスクールの実施。各校の公開授業の参観。 【日置みすゞ学園】 ・授業交流や交流学习の実施。3校合同学校運営協議会における熟議の実施。 【油谷みすゞ学園】 ・3校合同研修会や3校合同学校運営協議会の実施。メディアコントロールウィークの実施。 <p>○事業費の内訳 報酬：405,000円 旅 費：8,000円 需用費：271,122円 役務費：60,223円 みすゞ学園研修事業補助金 150,000円</p>		
評価基準	長門みすゞ学園（中学校区）単位での学校運営協議会を活性化させる。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成 果	中学校区であるみすゞ学園単位で行う熟議が定着し、また開催場所や時間を工夫することで、子どもたちを交えた熟議の開催も進んだ。 大人も学校で学べる取組を計画する際、公民館との連携により、関係団体との連絡調整などにおいて、教職員の業務負担が軽減された。		
課 題	様々な目的で熟議が展開されるようになったが、事前の打ち合わせや熟議後の実行も視野に入れた計画的な取組について、工夫していく必要がある。		
今 後 の 取 組	年間5回程度実施される学校運営協議会の実施時期や時間帯を工夫することで、「学校地域連携カリキュラム」等の見直しに、児童生徒が参加していく。また、熟議等で決定した活動を確実に実行したり、評価し改善、計画案を考えたり、カリキュラムマネジメントを効果的に回していく。		

番号	11	主管課	地域連携教育推進課
事業名	地域協育ネット事業	区分	継続
施策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		
事業の概要	【目的】 公民館が学校と地域の人をつなぐコーディネーターの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援し、地域と学校が協働・連携して、子どもの成長を支えるための事業を行う。 地域の人が参画・協働することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、地域の教育力の向上や地域活性化につなげていく。		
	【内容】 公民館を中心とした地域の多様な教育資源を教育現場で積極的に生かすため、社会教育団体等が行う地域活動への参加を通して、子どもたちの体験活動を充実させる。		
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越	予算額 （決算額）	（ ）	（ ）
	現年 予算額 （決算額）	169,000 （168,352）	178,000 （171,375）
執行率（繰越含む）	99.6 %	96.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	○通地域協育ネット（通小学校） [支援者数は延べ人数] 【支援者数】 465人（令和5年度 768人） 【活動内容】 大越の浜清掃、運動会運営支援、地区文化祭支援 等		
	○仙崎地域協育ネット（仙崎小学校、仙崎中学校） 【支援者数】 465人（令和5年度 396人） 【活動内容】 あいさつ運動、クラブ活動支援 等		
取組状況（事業の実績）	○深川地域協育ネット（深川小学校、向陽小学校、深川中学校） 【支援者数】 1,239人（令和5年度 1,222人） 【活動内容】 深川寺小屋学習支援、クラブ活動支援、ふるさと学習 等		
	○俵山地域協育ネット（俵山小学校） 【支援者数】 678人（令和5年度 709人） 【活動内容】 俵山子ども歌舞伎練習、竹林環境学習、生きがい大学との交流 等		
取組状況（事業の実績）	○三隅地域協育ネット（明倫小学校、浅田小学校、三隅中学校） 【支援者数】 683人（令和5年度 845人） 【活動内容】 放課後学習支援、湯免小唄支援、職業体験学習 等		
	○日置地域協育ネット（日置小学校、神田小学校、日置中学校） 【支援者数】 1,561人（令和5年度 1,897人） 【活動内容】 遠泳大会支援、スイカづくり指導、くじら調理支援 等		
取組状況（事業の実績）	○油谷地域協育ネット（油谷小学校、向津具小学校、菱海中学校） 【支援者数】 1,641人（令和5年度 1,569人） 【活動内容】 あいさつ運動、毛筆指導、校区1周感謝旅支援 等		
	※支援者数計 令和6年度 6,732人（令和5年度 7,406人） ○事業費の内訳 需用費：108,559円 役務費62,816円		
評価基準	支援者の延べ参加人数を前年度より増加する。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	公民館型の地域協育ネットにより、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の充実に向け、学校・地域が連携した活動に取り組んだ。支援者数計は昨年度を下回ったが、「スマイルおにぎりプロジェクト」などこれまで取り組んできた活動を発展させ、熟議を通して子どもの主体性を尊重した活動を展開させた結果、子どもたちの豊かな心を育むことができた。令和2年度から、各公民館等の長に「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、学校と地域のパイプ役として活動してきた積み重ねが、学校・家庭・地域の連携強化につながっている。		
課題	これまで携わってこられた地域の方々の高齢化が進んでおり、新たな地域資源や人材の発掘が急務となっている。また、地域によって活動内容や支援者数に差がある。		
今後の取組	講師や地域ボランティアの、一部の方に負担が集中しており、引き続き学校協働活動推進員である地域交流プラザ館長を中心に新たな人材の発掘に努める。その上で、地域の教育力向上や地域活性化を念頭に置きながら「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」への取組を促進していく。		

番 号	12	主管課	学校教育課
事業名	外国語指導助手派遣事業		区分 継続
施策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		
事業の概要	【目的】 外国語指導助手（ALT）を市内全小・中学校に派遣し、小学校3・4年生の外国語活動や5・6年生の教科としての外国語授業、及び中学校における英語教育の環境整備に取り組むことで、児童生徒の英語力の向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図る。		
	【内容】 外国語活動及び外国語授業における教員の補助を行うため、外国語指導助手（ALT）を市内全小・中学校に計画的な派遣を行う。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）	（ ）
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	22,015,000 （ 21,795,353 ）	20,971,000 （ 20,828,673 ）	21,737,000 （ ）
執行率（繰越含む）	99.0 %	99.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○令和6年度は、ALT4名〔JET1名(㊟1)、業務委託3名(㊟2)〕を配置し、児童生徒の英語力向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図った。</p> <p>○市内小学校・中学校ともに各学級単位で週1時間の割合でALTを派遣した。小学校においては3・4年生で年間35単位時間のほぼ100%、5・6年生で年間70単位時間の約50%、中学校については年間140単位時間の約25%の割合で派遣計画を立て、ALTを活用した授業を展開した。</p> <p>○本市に配置しているALTの授業技術の向上を目指し、年間3回のALT研修会を開催した。</p> <p>○令和6年度ALT派遣実績 ※午前、午後 0.5日を1回でカウント</p> <p>【小学校】 通小（35回）、仙崎小（111回）、深川小（233回）、向陽小（77回）、俵山小（73回） 明倫小（77回）、浅田小（74回）、日置小（75回）、神田小（35回）、油谷小（78回） 向津具小（38回）</p> <p>【中学校】 仙崎中（154回）、深川中（232回）、三隅中（74回）、日置中（80回）、菱海中（78回）</p> <p>※単学級の中学校3校については、派遣回数の方準化を図った。 小学校については、学級数の多い深川小、複式解消授業を行っている俵山小で派遣回数を増やし、全ての学級で週1時間の割合で派遣するように計画した。</p> <p>㊟1. 外務省や文科省などのもとで実施する語学指導を行う外国語青年招致事業（Japan Exchange and Teaching）の略 ㊟2. 業務委託先：株式会社インタラック（本社：北九州市）</p>		
評価基準	英語の総授業時数におけるALTの参画する授業時数が、小学校3・4年生は80%以上、5・6年生は50%以上、中学校は25%以上の割合となるようALTを派遣する。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	目標どおりの割合でALTを活用した授業を展開することができ、児童生徒の英語を使ったコミュニケーション活動の充実が図られた。本事業は児童生徒にとって、ネイティブな外国語にふれる貴重な機会となっている。ALTの派遣については、急な帰国などによる授業への影響を避けるため、公募型プロポーザル方式で代替対応が可能な民間の受託事業者を選定した。		
課題	中学校学習指導要領では、授業は英語で行うことを基本とされていることから、教員の外国語（英語）指導力の向上はもとより、ALTを効果的に活用した一層の授業改善が必要である。		
今後の取組	授業におけるALTを活用したコミュニケーション活動の充実や、パフォーマンステスト（英語を話す力を評価する活動）の実施を推進し、児童生徒の英語での表現力の向上を図る。 令和7年度から、業務委託先事業所が変更となったが、事業所の専任コーディネーターと学校、そして教育委員会が連携し、より質の高い英語教育環境の安定した提供に取り組む。		

番 号	13	主管課	学校教育課
事 業 名	楽しく学ぶ英会話支援事業		区 分 継続
施 策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		
事業の概要	【目的】 英語力が求められる時代において、本市では幼・保からつながる切れ目のない外国語（英語）教育を確立するために、小学校1・2年生を対象に余剰時間を活用した独自の英会話教育の支援を行う。 楽しく英語に触れ、英語学習の素地となる「英語が好き」という気持ちを継続的に育む。		
	【内容】 教員が専用端末（iPad）を操作し、電子黒板に映像やクイズ、歌などを映し出し、児童参加型の授業を展開できるデジタル教材「パッとえいご」と、児童自身が1人1台端末（Chromebook）を操作し、AI音声認識対話技術による実践的な英会話や発話練習が何度でもできるアプリ「ECC Study assist」の2種類を使用し、楽しく英語学習を進める。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	8,024,000 （ 8,016,510 ）	5,489,000 （ 5,454,171 ）
執行率（繰越含む）	99.9 %	99.4 %	- %
取組状況（事業の実績）	○株式会社ECCと業務委託契約を行い、英語のデジタル教材やアプリの活用 小学校1・2年生を対象に、教育課程の実施により生み出した時間を活用して、年間10回（1単位時間45分）の授業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ◆市内9校で授業開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ECCによる学校訪問（端末の設定確認・授業支援） ・開始時期 9月17日～20日 ◆進捗状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ECCによる学校訪問（授業支援） ・訪問日時 12月2日、12月4日～6日 ◆児童、教員へのアンケートの実施（本事業の振り返り） <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 3月 児童 「英語の学習が楽しかった」95% 「英語が好きになった」91% 教員 「児童は英語を好きになったと思う」100% ○「楽しく学ぶ英会話」ECC活用事業小学校低学年指導者セミナーの開催 （株）ECC提供によるワークショップを活用し、1人1台端末を利用した授業の具体的なイメージを共有し、各校での指導に生かす。 <ul style="list-style-type: none"> 【実施日】 令和6年8月6日 【参加者】 市内小学校1・2年生担当教員 【指導者】 株式会社ECC 門 勝視 		
評価基準	児童へのアンケートにおいて、「英語学習が楽しかった」「英語が好きになった」という肯定的な回答の割合を90%以上にする。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成 果	AI音声認識対話技術による実践的な英会話や発話練習が何度でもできるアプリを使い、個別最適化した英会話の学習に取り組むことで、楽しく英語に慣れ親しむことができた。児童へのアンケート結果では、「英語学習が楽しかった、英語が好きになった」という肯定的な回答は、前年度から継続し90%以上となっている。教員のアンケートからは、「授業後、生活の中で子どもたちが英語を使う姿が見られた。」「アルファベットと音のつながりを楽しみながら身に付けることができた。」等の肯定的な回答が多くあった。		
課 題	体操を使って体を動かして学習するプログラムは、子どもたちが楽しみながら繰り返し取り組んだが、単語等を覚えながら行うカードゲームは大変効果的で、今後も継続的にその教材を活用していく必要がある。1・2年生での英語に触れる学習では、3・4年生の外国語活動へのスムーズな接続に向け、児童が楽しみながら英語に触れるように工夫していく必要がある。		
今後の取組	学校から保護者へのお便りやホームページにより、本事業のねらいや授業の様子などの情報発信をより一層努め、英語教育の推進を図る。また、英語のデジタル教材やアプリ教材の有効な活用法について、教員へ周知し、更に充実した英語学習へつなげていく。		

番 号	14	主管課	学校教育課
事業名	キャリア教育推進事業		区 分 継続
施策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 長門市を中心とした地域の産業や自然、科学の世界、またそれらに携わる人と交流することを通して、仕事への魅力やふるさとへの愛着を育み、キャリア教育の充実を図る。		
	【内容】 長門サイエンスフェスティバルを再構築して、「長門夢・みらいフェスタ」として開催することで、より多様な地元の事業所、団体と児童生徒の交流の場を提供する。また、NPO法人つなぐとの連携により、自己実現やキャリア形成を目指したプログラムを令和6年度から中学校全校に展開する。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）	（ ）
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	3,562,990 （ 3,535,279 ）	6,352,000 （ 6,310,444 ）	6,485,000 （ ）
執行率（繰越含む）	99.2 %	99.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	○長門夢・みらいフェスタ実行委員会 ・第1回 6月7日 ・第2回 7月12日 ・前日準備 9月27日 ○令和6年度（第1回）長門夢・みらいフェスタ ・9月28日（土）10:00～15:00（会場：ルネッサながと） ・約950名の参加（児童生徒及び保護者825名、運営・ボランティア125名、） ・25のブース出展、長門市科学展覧会と同時開催 ○キャリア教育プログラム ・中学生を対象としたオンラインによる学習プログラム （市内中学校を3グループで設定 2コマ×5回 計10時間の設計 一人一台端末の活用） グループA（仙崎中・三隅中） 6月14日、7月11日、11月28日、12月19日、1月16日 全10時間 グループB（深川中） 6月21日、7月5日、11月15日、11月29日、12月13日 グループC（日置中・菱海中 ※後半6コマは学校別で実施） 【2校合同】 6月20日、7月12日 【日置中】 11月29日、12月6日、12月12日 【菱海中】 12月20日、1月17日、2月7日 ○事業費の内訳 需用費 29,898円（*キャリア・パスポート用ファイル） 補助金 490,146円（長門夢・みらいフェスタ開催事業費補助金） 委託料 5,790,400円		
評価基準	長門夢・みらいフェスタにおいて、前年のサイエンスフェスティバルにおける約800名の参加者数を目標とする。		
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	夢・みらいフェスタに再構築し、科学分野以外の事業所、団体にも広く出展依頼することができるようになったため、初参加の事業所や団体が複数あり、児童生徒はこれまで以上に多様な仕事に触れ、体験を通して自己の興味関心を広げることができた。さらに、日頃は触れ合う機会の少ない大学生や、地元企業、地域の人と交流を図ることができ、将来への見通しや憧れを醸成する場面も多く見られた。 キャリア教育プログラムでは、実施後のアンケート調査で、「オンライン上で学んだり、考えを深めたりできたか」の問いに肯定的回答が100%、「自分の住んでいるところの『よいところ』や『もっと良くしたいところ』について考えることができたか」の問いに肯定的回答が94.4%あり、2年生での職業体験に向けた生徒の意欲の高まりや視野の広がりが見られた。		
課題	夢・みらいフェスタにおいては、児童生徒が体験・交流活動を通して、仕事の魅力や仕事に対する思いを感じることができるよう、市内企業と一層の連携を図ることや、ボランティア等、市内の中高生が事業により関わられるよう、日程や参加方法を工夫する必要がある。 キャリア教育プログラムでは、オンラインでの協議がより活発になるよう、前回の協議内容を想起しやすくする工夫やダウンゴ関係者と教職員との情報共有をよりスムーズにする体制構築が課題である。		
今後の取組	今後、9年間を見通した系統的なキャリア教育を、より充実させていくことの一環として、中学2年生の職場体験がより効果的になるよう、中学1年生を対象とした「長門しごと発見プログラム」を立ちあげ、事前に本市の多様な仕事を知ることや職業人と直接交流できる場を設定する。		

番 号	15	主管課	学校教育課
事業名	フッ化物洗口事業		区分 継続
施策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 フッ素塗布と比べ、むし歯の予防効果が高いフッ化物洗口を実施することにより、歯を強くし将来的な歯率の低下を目指す。また、歯・口腔の健康が、全身の健康の保持増進につながるということを児童自らが意識し、生涯にわたり自己の健康づくりに、積極的に取り組むことができるよう歯科保健の充実を図る。		
	【内容】 市内全小学校において、希望者を対象に、週に1回フッ化物洗口を無料で実施する。オラブリス洗口剤を使用し、5～10mlの洗口液を口に含んで、1分間ブクブクうがいを行い、むし歯を予防する。学校歯科医師の指導のもと、養護教諭を中心とし教職員により事業を実施する。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	775,000 （ 768,505 ）	770,000 （ 763,801 ）
執行率（繰越含む）	99.2 %	99.2 %	- %
取組状況（事業の実績）	○令和6年度事業内容 ・新入学児童保護者への周知・説明（4月） ・保護者に実施意向の確認を行い、希望する保護者から同意書を収集。 ・各学校歯科医からフッ化物洗口指示書を各学校へ送付。 ・各小学校においてフッ化物洗口開始（4月～） ・中学校開始に向けて、歯科医師会会長による説明動画を作成し、中学校養護教諭へ配布し周知 ○事業費の内訳 ・業務等委託料 396,000円 （長門市歯科医師会：36,000円 × 11校(小学校)） ・消耗品費 367,801円 （薬剤・消耗品等） ○保護者負担金について 負担金を徴収すると、実施率低下が懸念されるため徴収しない。 ○令和6年度実施率について 市内全小学校1年生～6年生 児童生徒数 1141人（令和6年度5/1時点） フッ化物洗口実施者数 1,081人 実施率 94.7%（前年度 93.4%）		
評価基準	対象となる児童の保護者全員に周知を継続して行き、実施率90%を達成する		
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	家庭だけでなく、学校においても、子どもたちの生活環境に合わせたむし歯予防対策を行うことで、子どもたちの今と将来の健康増進につながっている。また、実施率は昨年と比べ1.3%上昇した。		
課題	フッ化物洗口を希望しない理由として、味や匂いへの抵抗やフッ化物に対する不安を感じる児童や保護者もあり、引き続き効果や安全性について周知していく必要がある。		
今後の取組	令和7年度から、対象を中学生まで拡大し事業を実施する。中学校における着実な事業実施に向け、長門市歯科医師会協力のもと養護教諭を対象に研修会を実施する。また、保護者に対しても、フッ化物洗口の効果や安全性、保護者負担がないこと等を引き続き周知し、実施率の向上に努める。		

番 号	16	主管課	教育総務課
事業名	学校給食センター運営管理事業		区分 継続
施策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 長門市学校給食運営方針に基づき、高品質で安全・安心な給食の提供を行うことにより、児童生徒の心身の健全な発育に資するとともに、内容豊かな食育としての学校給食を提供することで、児童生徒の食に関する正しい知識と郷土愛を養う。		
	【内容】 ○施設 長門市学校給食センター 受配校：16校 ○各委員会 学校給食運営委員会（年3回）／学校給食献立作成委員会（年11回） 学校給食用物資選定委員会（年1回）		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	276,368,000 (271,224,660)	287,750,000 (282,686,097)	291,034,000 ()
執行率（繰越含む）	98.1 %	98.2 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和6年度実績 ○給食数 2,025食/日（昨年度 2,098食/日） ○給食日数 199日 ○賄材料費 11月まで 1食当たり 小学校280円 中学校320円 12月以降 1食当たり 小学校290円(内物価高騰対策分10円) 中学校330円(内物価高騰対策分10円)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・米を中心とした学校給食材料費の価格高騰に対応するため、令和6年12月に1食当たりの賄材料費を10円増額した。 ○学校給食費無償化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校に在籍する児童生徒の保護者⇒給食費徴収の免除（一部非対象者有） 年間提供食数（児童：218,419食、生徒：122,763食） ・市外の学校に在籍する児童生徒の保護者⇒負担した給食費に応じて補助金を交付 補助金交付決定者数/交付金額計（6名/202,767円） ○食物アレルギー等への対応児童生徒数（除去食・代替食） 82人（令和5年度83人） ○地産地消の推進 県内産 85.1%（令和5年度：92.6%） 市内産 37.1%（令和5年度：37.9%） ○ながと食の日（毎月1回実施） 毎月の「ながと食の日」には、可能な限り長門市産の食材を使用した給食の提供を行っている。 ○食文化の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・くじら食文化普及啓発 ・学期に1回「くじら給食」の提供（くじらの竜田揚げ：2回、くじらの一口カツ：1回） ※節分には本市と下関市とで「くじら給食」（学校給食・くじら交流の日）を実施。 【給食調理等業務委託事業】 令和3年度から民間事業者への調理等業務委託を開始。事業者と緊密に連携しながら、円滑に給食提供が行えるよう取り組んだ。委託にあたっては、日々の業務確認に加え、令和7年3月21日には実地検査を行い、契約書・仕様書に基づき適切に実施されていることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・契約事業者：ハーベストネクスト株式会社（本社：神奈川県） ・委託期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで ・委託料：359,518,500円（令和6年度支払額：71,903,700円） 		
評価基準	各種マニュアル等に則った対応を行い、食中毒やアレルギー事故のない安全・安心な給食の提供を行う。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	調理工程や手順等について、調理業務の委託事業者と意見を交わしながら献立を作成することで、給食の質が向上するとともに、事業者による定期的な自己監査もあり、高い衛生管理のもと、安全・安心な給食提供を行った。 なお、令和6年4月から保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、給食費無償化事業を開始した。		
課題	学校給食センター建設から10年以上が経過し、施設や設備の損耗が目立つようになってきたため、計画的な整備・補修を行う必要がある。		
今後の取組	引き続き、調理業務委託事業者と緊密な連携を図り、また施設や設備の計画的な改修や更新、補修を行い児童生徒等への安全・安心な給食の提供に努める。 なお、学校給食食育充実事業も活用し、地産地消率の更なる向上、食育の充実を図る。		

番 号	17	主管課	教育総務課
事業名	学校給食食育充実事業		区 分 継続
施策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 学校給食において、地場産食材を活用する機会を増やし、豊富な地元食材やその特徴をICT等を効果的に活用して紹介することで、食育の充実を図る。		
	【内容】 市内産の農林水産物及びやまぐちの農林水産物需要拡大協議会により「やまぐちブランド」に登録された農林水産物を、「ながと食の日（毎月19日）」及び「地場産週間（6月、11月、1月の各5日間）」を中心に食材として提供。併せて、食材に関する食育用教材を作成し、情報を発信する。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）	（ ）
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	7,965,000 （ 7,964,720 ）	8,264,000 （ 8,203,955 ）	8,069,000 （ ）
執行率（繰越含む）	100.0 %	99.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○令和6年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元食材提供回数（献立数） 46回 ・提供食材数 25品目 水産物：たい、やず、いさき、あじ、いか、さわら、しいら、めだい、めじ、さごし、すずき、もずく、さざえ 農産物：日置すいか、長門ゆずきち、白オクラ、はなっこりー、たまねぎ、れんこん、いちご、なす、かぼちゃ、ピーマン 畜産物：長州黒かしわ、長州ながと和牛 ・食育用教材等の提供 クロームブックを利用した食育用教材の提供 40回 学校給食センターだよりの発行 3回 ・保護者等に向けた情報発信 保護者においても、給食について興味・関心を持ってもらい、家庭で子どもとの給食の話題が増えるよう、SNSを利用して給食の献立や写真を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「スマホ市役所」（長門市LINE公式アカウント）により献立表の提供（令和5年12月から） ・Instagramを利用した毎日の給食の写真の提供（令和6年1月から） <p>○事業費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費（賄材料費） 8,151,155円 ・通信運搬費 52,800円 		
評価基準	地元食材及び食育用教材について、年間23回の提供を目指す。 〔「ながと食の日」：11日/年、「地場産週間」：12日/年〕		
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	<p>本事業を活用し、地元産食材をアピールした給食の提供を行い、併せて食育用教材の作成にも取り組んだ。食材では、価格面でこれまで提供することが難しかった「長州ながと和牛」を初めて使用し、また、本事業では初となる「めだい」を活用するなど、関係者の協力もあり地元食材を活かした給食の提供ができた。食育用教材においては、動画を活用するなど、工夫を凝らした教材作成に取り組み、また、教材提供回数も昨年度より増加した。結果、子どもたちが地元の産品や産業に興味を持つきっかけとなった。</p>		
課題	新たな食材の開拓に向けて、常に情報収集に努める必要がある。		
今後の取組	<p>給食で使用する食材は、一程度の量の確保も必要であり、より幅広い地域食材を使用した給食の提供を行えるよう、引き続き関係機関と協力し、生産者等からの情報収集に努める。</p> <p>また、食育の更なる推進に向けて、食育用教材が子どもたちの食育にとって、より効果的なものとなるよう、ICT等を活用した魅力ある教材の研究・発信に取り組む。</p>		

番 号	18	主管課	学校教育課
事 業 名	特別支援教育教員補助事業		区 分 継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業の概要	【目的】	特別な支援を要する児童生徒に対して、ニーズに応じた適切な支援を行うことで、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出すとともに、学校生活・学習活動を円滑にする。	
	【内容】	特別な支援を要する児童生徒が在籍する学級に特別支援教育補助教員を配置し、学習や生活の支援を行う。	
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）	（ ）
現 年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	24,120,000 （ 23,014,674 ）	24,141,000 （ 22,637,807 ）	24,827,000 （ ）
執行率（繰越含む）	95.4 %	93.8 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>特別な支援や配慮を要する児童生徒が年々増加傾向にあることから、特別支援教育補助教員を配置し、きめ細かな支援・対応を行っている。</p> <p>○特別支援教育補助教員配置時間及び人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 ……週344時間×35週（22人） ・令和3年度 ……週344時間×35週（23人） ・令和4年度 ……週344時間×35週（23人） ・令和5年度 ……週404時間×35週（26人） ・令和6年度 ……週404時間×35週（26人） <p>○事業費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報 酬 22,637,807円 		
評価基準	児童生徒の困り感を軽減するため、特別支援教育補助教員を効果的に配置する。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成 果	<p>学校の規模に応じて特別支援教育補助教員を複数配置し、配慮が必要な児童生徒に対して、きめ細やかな個別の支援を行うことで、一人一人が安定して授業に臨むことできるようになった。また、学級担任が円滑に全体指導を進めることができた。</p>		
課 題	<p>特別支援教育補助教員は、午前の配置であるため、午後の支援体制の充実に向けた拡充について検討が必要。配置を希望する学校が増えており、人材を確保していくことが必要。</p>		
今 後 の 取 組	<p>児童生徒が減少している状況であっても、特別支援教育のニーズは年々高まっており、配置を希望する学校が増えている。それぞれの学校の状況に合わせて、引き続き人材の確保と拡充も含めた適正な配置について検討を行う。</p>		

番 号	19	主管課	学校教育課
事 業 名	教育支援委員会事業		区 分 継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業の概要	【目的】 各専門家の意見をもとに学校や保護者、本人のニーズに照らし合わせて協議を行うことで、児童生徒のより良い就学につなげる。		
	【内容】 学校教育法施行令第18条の2（保護者の意見聴取）に基づき、長門市教育支援委員会を設置している。医学、教育学、心理学等の就学に関する専門的知識を有する者等、教育委員会が委嘱した16人以内の委員をもって組織し、年3回（6月、11月、1月）実施する。幼稚園、保育園、小学校、中学校、保護者から寄せられた就学に関する意見等について協議を行う。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	182,000 (143,700)	182,000 (132,320)	182,000 ()
執行率（繰越含む）	79.0 %	72.7 %	- %
取組状況（事業の実績）	要検討児童生徒数 令和6年度：171名 （令和5年度 180名、令和4年度 170名）		
	教育支援委員会委員 令和6年度：16名 ○第1回 6月6日 ・令和5年度就学指導及び令和6年度の就学状況について ・新規措置替え及び通級に係る協議 7名 ○第2回 11月7日 ・特別支援学級在籍児童生徒の就学状況について 86名 ・措置替え及び新規通級に係る協議 19名 ・次年度小学校入学児童及び中学校入学生徒の教育支援について（通級含む） 46名 ○第3回 1月9日 ・措置替え及び新規通級に係る協議 3名 ・次年度小学校入学児童及び中学校入学生徒の教育支援について（通級含む） 10名 ○事業費の内訳 報酬 99,500円 旅費 32,820円		
評価基準	関係機関との連携や事前の情報収集により、教育支援委員会における適切な審議を行い、全ての要検討児童生徒が適正な就学先を決定することができる。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	各園・各校への訪問や聞き取り、保護者との相談等を通じて、本人や保護者のニーズを把握し、それぞれの思いを大切にしながら丁寧に審議することで、適切な就学につながった。 医療をはじめ、各委員の専門性を基にした意見をもとに、児童生徒の特性を多角的な視点から審議することができ、適切な就学先の判断につながった。 子育て支援課や健康増進課担当者と連携し、園担当者や市の保健師から情報を提供してもらうことで、就学前の園児について細やかな実態把握ができた。		
課題	小学校の就学については11月の教育支援委員会後、保護者の同意を経て就学先を決定する手順をとるため、年度の早い段階から園訪問や教育相談等の実施を行うとともに、関係者で就学に関する情報を共有することが必要である。		
今後の取組	子育て支援課や健康増進課の担当者、民生・児童委員等の情報を教育支援委員会資料として提供してもらうなど、他機関と連携した情報共有に努める。 各園・各校への訪問や保護者との相談は早い時期から計画的に実施し、細やかに対応する。就学時健診後の相談は、保護者の思いを尊重しながら協議を重ね、より良い就学につながるよう取り組む。		

番 号	20	主管課	学校教育課
事 業 名	中学生海外派遣事業		区 分 継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進		

事業の概要	【目的】 国際化、グローバル化が進んでいる現代社会において、英語によるコミュニケーション能力や語学力の向上は必須であると共に異なる文化や価値観を理解し、尊重する国際感覚が求められている。事業を通して実践的な英語を学ぶとともに、異文化に対する理解を深めるために市内中学生を海外へ派遣する。
	【内容】 ベトナム社会主義人民共和国は、近年著しい発展を遂げている国の一つであり、日本とも関係の深い国である。現地の大学で、外国人講師による語学研修や現地邦人との交流を行い、ベトナムの歴史や文化に触れる。

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	2,649,000 (2,648,210)	3,262,000 (3,248,700)	3,990,000 ()
執行率（繰越含む）	100.0 %	99.6 %	- %

取組状況（事業の実績）	<p>【派遣の状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○派遣者及び引率 令和6年度派遣中学生数：6名（各中学校1名、深川中のみ2名）※中学3年生6名 令和6年度引率者数：2名（長門市教育委員会指導主事1名、市内中学校英語科教諭1名） ○派遣先 ベトナム社会主義共和国 ○日程 令和6年8月11日～令和6年8月18日 ○研修内容 英語研修 東部国際大学の外国人講師による研修 交流研修 現地邦人との交流 見学研修 ホーチミン市内の施設及び歴史・文化遺産の見学 ○事業費の内訳 費用弁償 95,060円 役務費 78,000円 委託料 3,075,640円 <p>【実施後のアンケート評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加生徒6名による6項目・4段階の評価平均値：3.83 (評価項目) ①英語研修（レッスン）の内容はどうでしたか。 ②英語研修（レッスン）の時間数はどうでしたか。 ③現地の方との交流はどうでしたか。 ④見学研修（新都市、戦争記念館等）はどうでしたか。 ⑤目的地としてベトナムはどうでしたか。 ⑥行き帰りの移動は、安心して行うことができましたか。
-------------	---

評価基準	実施後アンケートの評価（6項目・4段階評価）の平均値を3以上にする。
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る

成果	研修後のアンケートでは、生徒たちの評価は全体的に高かった。外国の方との実践的なコミュニケーションや大学での語学研修を通じて、外国の方とのコミュニケーションの仕方や英語による表現力を身につけ、今後の学習につながっている。また、各学校において、研修会の復伝や発表を行うことで、他の生徒たちの国際理解につながった。
----	--

課題	各学校の実情に応じて、参加希望が多い学校と少ない学校がある。どの学校からも公平に希望を募りたいが、実情に応じて進める必要がある。
----	--

今後の取組	生徒たちを海外に派遣し、実際に英語を使いながら、国際理解を深めることは有意義であり、参加希望者は全体的には募集人数より多いことから、派遣人数について考えていきたい。
-------	--

番 号	22	主管課	地域連携教育推進課
事 業 名	二十歳のつどい開催事業		区 分 継続
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 人生の節目に、未来ある二十歳の若者が、旧友や恩師と再会し、語り合い、感謝の言葉を伝えることで、新たな決意や価値観を見出し、一生に一度の思い出になるとともに、「ふるさと長門」の良さを再認識していただける場づくりを行う。		
	【内容】 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で本市に在住の人、又は本市出身の人が対象。式典以外では、記念品贈呈や恩師からのメッセージボードを設置。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）	（ ）
現 年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	1,013,000 （ 764,095 ）	926,000 （ 649,388 ）	1,009,000 （ ）
執行率（繰越含む）	75.4 %	70.1 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和6年度長門市二十歳のつどい（総合司会「ながとジュニアリーダー」）		
	【開催日】 令和7年1月3日 【会 場】 ルネッサながと 【対象者】 299人（平成16年4月2日生～平成17年4月1日生）※前年比24人減 【出席者】 216人（出席率72.2%）※前年比0.6ポイント減 【式典内容】 ・開式のことば ・国歌斉唱 ・市長式辞 ・来賓紹介 ・二十歳の声 ・閉式のことば ・アルバムスライドショー ※令和4年度から実施 ・記念撮影 【支出内訳】 報償費 270,000円 参加者記念品（クオカード） 消耗品費 27,100円 一般消耗品費 印刷製本費 175,638円 記念写真代 委託料 82,500円 舞台操作委託料、アルバムスライドショー動画制作委託料 使用料及び賃借料 94,150円 施設及び施設器具 計 649,388円		
評価基準	対象者に対して、70%～80%の出席を目指す。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成 果	令和6年度「二十歳のつどい」の出席は、前年度同様7割以上の参加があった。 令和6年度から、長門市LINE公式アカウントを活用し、LINEでの出欠回答やQRコードを利用した当日受付に取り組み、事務の簡素化、また対象者の利便性が図れている。また、アルバムショーの動画制作を専門業者に委託することにより内容が洗練され、参加者から高い評価を受けた。 昨年に引き続きSNS用の「映えスポット」として、バルーンコーナーを設置し、多くの参加者に利用され本市のPRにつながった。		
課 題	アンケート結果から式典の簡素化、参加者の歓談時間の更なる確保について、内容やスケジュールを改めて検討を行う必要がある。		
今後の取組	「長門市二十歳のつどい」を引き続き開催し、一生に一度の心に残る時間、また「ふるさと長門」の良さを再認識していただける場となるよう、アンケート結果を参考にしながら式典内容等について充実を図っていく。		

番 号	23	主管課	地域連携教育推進課
事業名	公民館指定管理事業		区分 継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要	【目的】 公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、指定管理者として地域団体が公民館を運営することにより、地域の活性化を図る。
	【内容】 ①俵山公民館指定管理事業 ○管理団体：俵山地区発展促進協議会 ○指定管理期間：令和6年度～令和8年度（6期目） ②仙崎公民館指定管理事業 ○管理団体：仙崎振興会 ○指定管理期間：令和4年度～令和6年度（3期目）

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予算額 （決算額）	()	()	()
現年 予算額 （決算額）	24,380,000 (24,380,000)	25,724,000 (25,724,000)	31,936,000 ()
執行率（繰越含む）	100.0 %	100.0 %	- %

取組状況（事業の実績）	①俵山公民館指定管理事業・・・13,053,000円 ○地域協育ネット事業 ・ドウゲン養成講座（地域資源を生かした体験学習） ・地区民文化産業祭（学校教育／社会教育／地域産業の発表の場） ○高齢者大学設置運営事業 「俵山生きがい大学」月1回程度の講座の開催 ○地域伝統芸能継承事業 「俵山子ども歌舞伎」の育成、発表会開催 ○学校支援ボランティア活動事業 校舎周辺の環境整備、読み聞かせ、夏休み学習支援等 ○活力ある地域づくり支援事業 ・一位ヶ岳登山道等整備 ・俵山温泉ガストロノミーウォーキングの開催協力 ・旧俵山中学校の活用 ・俵山地区合同学習会 ・講座「スマホ教室」 ・総合型俵山スポーツクラブ関係事業 ・長門市青少年育成市民会議俵山支部の活動 ・俵山しゃくなげ園整備支援 ・俵山スポーツ振興会関係事業 ・俵山地区発展協関係事業 ○広報事業「たわらやま村民塾」※令和5年度：県会長賞／令和6年度：全国金賞・オリジナルカレンダー作製 ○施設利用運営事業 年間公民館利用者数4,221人／図書貸出数140冊
	②仙崎公民館指定管理事業・・・12,671,000円 ○地域協育ネット事業 ・仙崎小学校クラブ活動支援 ・親子ふれあい料理教室 ・SENZAKIアートスクール ・水の安全教室 ・読書感想文お助け講座 ・仙崎中消防訓練 ○高齢者大学設置運営事業 「仙崎みすゞ学級」 ○地域文化芸能継承事業 ・仙崎生涯学習発表大会 ・こども神輿 ○スポーツ事業 ・陸上教室in仙崎 ・ニュースポーツ体験会 ○活力ある地域づくり支援事業 ・スマホ教室 ・地区社協事業共催【岩国市防災学習館研修】 ○地域の安全・安心事業 ・安全・安心パトロール ・クリーンウォークin仙崎 ○広報事業 「公民館だより(年2回)」 「せんざきかわらばん(年10回)」 「仙崎公民館ブログ(随時)」 ○施設利用運営事業 年間公民館利用者数5,671人／図書貸出数12冊 ※移転準備のため図書室等の利用停止あり ※令和7年度から地域交流プラザ運営事業となるため、令和7年度予算は地域交流プラザ費に配当

評価基準	年間計画に基づき事業を実施する。
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る

成果	俵山公民館は、俵山地区発展促進協議会が指定管理者となり、令和7年4月で16年を経過した。各種団体と連携し、地域に密着した事業展開を行っており、令和6年度は、開催方法に工夫を凝らして多くの事業を開催した。広報誌は、全国公民館報コンクールにおいて、2回目となる金賞を受賞している。 仙崎公民館は、仙崎振興会が指定管理者となり、令和7年4月で9年を経過した。各年齢層のニーズに応じた事業を展開し、円滑な管理運営に努める中で、新仙崎公民館への移転作業もスムーズに実施することができた。 両公民館ともに年間利用者数は減少したものの、積極的に事業を推進した。
----	---

課題	指定管理者それぞれが、地域の特性を生かした魅力ある公民館活動の実施に努めているが、地域交流プラザ化後も地域の生涯学習や社会教育事業を更に充実させることが求められている。
----	--

今後の取組	
-------	--

番 号	24	主管課	地域連携教育推進課
事業名	公民館管理運営事業		区 分 継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要	【目的】	公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域・学校との連携を密にして運営することで、地域の活性化を図る。		
	【内容】	各公民館で学級講座等の開催、公民館報発行及び公民館施設の維持管理 (仙崎公民館及び俵山公民館を除く)		

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当初)
繰越 予 算 額 (決 算 額)	1,870,000 ()	8,778,000 (8,765,900)	()
現年 予 算 額 (決 算 額)	83,996,000 (66,837,854)	85,803,000 (84,292,513)	105,779,000 ()
執行率 (繰越含む)	77.8 %	98.4 %	- %

取組状況 (事業の実績)	◎公民館主催事業・・・ 3,091,382 円
	<ul style="list-style-type: none"> ○長門地区公民館事業 (中央公民館、通公民館)・・・ 1,490,409円 【活動内容】深川高齢者友愛学級、親子でリトミック、長明塾、公民館まつり、習字教室ほか 【講座等参加人数】中央公民館3, 737人、通公民館101人 ○三隅地区公民館事業 (三隅公民館、宗頭文化センター)・・・ 433,729円 【活動内容】みすみ教養大学、寿大学、成人短期講座、子ども陶芸教室、トマトの会ほか 【講座等参加人数】三隅公民館2, 080人 ○日置地区公民館事業 (日置農村環境改善センター)・・・ 669,605円 【活動内容】星空教室、ミセススクール、感動発見ふれあい教室、海洋性レクリエーション教室ほか 【講座等参加人数】日置農村環境改善センター1, 604人 ○油谷地区公民館事業 (油谷中央公民館、宇津賀公民館、向津具公民館)・・・ 497,639円 【活動内容】おしかけふれあい塾、家庭教育学級、サマースクール、高齢者学級、ゆや文化祭ほか 【講座等参加人数】油谷中央公民館1, 329人
	◎公民館等スマホ教室開催事業・・・ 619,300円 【活動内容】65歳以上を対象に、スマートフォンの基本操作など初心者向けの講座 【講座参加人数】8施設 24講座 277人
	◎公民館施設等維持管理事業・・・ 80,581,831円 公民館施設維持管理費、施設長報酬等
	※令和7年度から地域交流プラザ運営事業となるため、令和7年度予算は地域交流プラザ費に配当

評価基準	各公民館において、年間計画に基づき事業を実施する。
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る

成果	各公民館とも地域の特性を生かし、生涯学習拠点としての機能を発揮している。地域の各種団体や学校と連携して、地域住民が参加する公民館活動が実現できた。各館とも開催方法を工夫したり、事業内容を見直しながら事業を行い、前年を上回る参加があった。
----	--

課題	それぞれ魅力ある公民館活動の実施に努めているが、地域交流プラザ化後も地域の生涯学習や社会教育事業を更に充実させることが求められている。
----	---

今後の取組	
-------	--

番 号	25	主管課	地域連携教育推進課
事業名	公民館整備事業		区分 継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要	【目的】 老朽化した公民館施設等の整備を行い、地域住民の生涯学習拠点と交流の場を確保することで、いつでもどこでも学べる機会やつながりを持てる場所を提供し、活力ある地域づくりを目指す。
	【内容】 仙崎公民館整備事業（旧仙崎公民館：昭和42年建設） 旧仙崎公民館に隣接する青海島観光ホテル（寄附取得済）を解体し、新たに公民館兼出張所を建設する。併せて周辺地を駐車場用地として整備を行い、旧施設を解体する。

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越	予 算 額	32,239,432	281,867,200	20,900,000
	（決算額）	(28,345,900)	(253,572,800)	()
現年	予 算 額	466,627,000	78,952,000	27,823,000
	（決算額）	(182,482,600)	(49,924,541)	()
	（繰越額）	(281,867,200)	(20,900,000)	()
執行率(現年繰越額は含めず)		42.3 %	84.1 %	- %

取組状況（事業の実績）	<p>仙崎公民館整備事業・・・・・・・・・・303,497,341円（うち繰越事業253,572,800円）</p> <p>令和3年度に「仙崎公民館整備事業検討委員会」を設置、旧仙崎公民館周辺地を建設用地とすることを決定し、隣接する青海島観光ホテル土地・建物所有者と交渉を行い、寄附により取得した。令和4年度に基本設計業務を行い、ホテル跡地に新公民館を建設する配置計画を決定し、建物はRC造2階建710㎡とすることを決定、実施設計業務を開始した。併せてホテル解体工事を施工、利用者駐車場とするための民有地及び県有地の用地買収を行った。令和5年度に新公民館建物本体工事を開始し、併せて旧公民館の解体に向けたアスベスト調査を実施したところ、床タイル接着剤に含有していることが報告された。</p> <p>令和6年度は、本体工事が完成し、備品購入や移転作業後、令和7年2月3日から供用を開始した。旧公民館については、解体工事を行い、年度末には利用者駐車場を整備した。</p>
	<p>【整備スケジュール】</p> <p>令和3年度：整備検討委員会、青海島観光ホテルアスベスト含有調査業務 令和4年度：基本設計業務、解体建物周辺調査、ホテル解体工事、用地買収、実施設計業務〔繰越〕 令和5年度：実施設計業務、建物本体工事（建築・電気・機械）〔繰越〕、監理業務〔繰越〕旧公民館アスベスト調査 令和6年度：建物本体工事、管理業務、利用者駐車場整備、解体建物周辺調査、備品購入、移転・供用開始、旧公民館解体工事〔繰越〕 令和7年度：旧公民館解体工事、観光用駐車場整備、ゴミ集積場建設</p> <p>※令和7年度から地域交流プラザ運営事業となるため、令和7年度予算は地域交流プラザ費に配当</p>

評価基準	令和6年度仙崎公民館整備スケジュールのとおり事業を実施する。
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る

成果	<p>仙崎公民館の施設整備は、地域住民の合意形成を図りながら進められており、これまでに基本設計、ホテル解体工事、用地買収、実施設計が整備スケジュール通りに実施された。令和6年度には、計画通り12月に新公民館の建設工事が完了し、その後、備品搬入や移転作業を行い、令和7年2月3日に供用を開始した。また、年度末には旧公民館の解体工事に着手した。</p>
----	--

課題	<p>旧公民館の解体及び観光用駐車場整備工事を実施するにあたり、地域住民や関係者と調整を図り、事業を遂行していくことが必要。</p>
----	--

今後の取組	
-------	--

番 号	26	主管課	地域連携教育推進課
事業名	図書館充実事業	区 分	継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要	【目的】 地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、生涯学習活動、学校教育への活用や各種調査・研究に資するため、図書等資料を収集提供するとともに、読書を通じた子どもの想像力や生きる力を育成する。
	【内容】 所蔵する多様な図書館資料を基本としてあらゆる情報を駆使し、利用者のニーズに応える。また各小・中学校の担当司書を決め、調べ学習の資料提供をはじめ、学校での読書推進が図られるよう支援し、子どもの主体的に学ぶ力や情報を活用する力を養う。加え、誰もが読書に親しめる図書館環境整備に努め、バリアフリー資料の提供、情報発信を行う。

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	9,152,380 (9,150,746)	9,735,000 (9,721,480)	9,961,000 ()
執行率（繰越含む）	100.0 %	99.9 %	- %

取組状況（事業の実績）	図書等資料費購入（移動図書館除く）								
	・ 図書（備品）	本館	2,269冊	ゆや分館	732冊				
	・ 視聴覚資料（備品）	本館	40点	ゆや分館	21点				
	・ 雑誌／新聞	本館	118誌／9紙	ゆや分館	18誌／7紙				
	蔵書数								
	・ 図書	本館・移動図書館	181,635冊	ゆや分館	24,990冊				
	・ 視聴覚資料	本館	4,802点	ゆや分館	963点				
	貸出人数（個人利用者のみ／近隣含む）								（単位：人）
	貸出人数	本館		移動図書館		ゆや分館		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女
計	8,799	16,247	2,186	2,813	1,677	2,784	12,662	21,844	
合計	25,046		4,999		4,461		34,506		
実利用率（実利用人数／人口）									
令和5年度	11.0%		新規登録者数(人)	303	実利用人数(人)	3,365			
令和6年度	10.8%		令和6年度	322	3,250				
※図書館システムリプレイスのため令和6年9月24日～29日まで全館臨時休館									
貸出数（個人、団体等全館計）									（単位：冊、点）
貸出数	本館	移動図書館	ゆや分館	団体等	合計				
一般	52,978	1,901	6,556	14,070	130,195				
児童	37,822	11,924	4,944						
雑誌	12,157	0	500	-	12,657				
視聴覚資料	2,483	0	928	-	3,411				
合計	105,440	13,825	12,928	14,070	146,263				
第7回長門市図書館を使った調べる学習コンクール 応募総数59点（小学生59点） 審査結果：最優秀賞3作品、優秀賞6作品（うち全国コンクール2作品推薦：佳作2作品）									

評価基準	図書館資料の充実を図り、前年比に対して実利用率の増加を目指す。
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標を下回る

成果	資料の種類や分類別の利用状況を分析したところ、重点的に収集を行った雑誌やバリアフリー資料の利用は増加傾向にあった。このことから、資料のレイアウト（見せ方）や、本を手渡す際に、利用者の興味を引き、次回貸出につながるような案内に工夫を凝らすことで、資料の新たな活用につながる可能性があることが分かった。 令和6年度に目標を達成できなかった要因としては、図書館システムのリプレイスに伴う臨時休館の影響に加え、こうした機会を十分に生かせなかったことも一因である。
----	--

課題	実利用率について、コロナ前の水準（約13%）に戻っていない。
----	--------------------------------

今後の取組	バリアフリー映画上映会の継続実施や読書補助道具の紹介を行い、誰もが読書を楽しめるバリアフリー資料の周知を図る。また司書は、インターネット上にある調査に役立つツールを熟知し、使いこなすスキルの習得に努め、「調べ方」や「テーマ資料」などの情報を積極的に発信し、またレイアウトにも工夫を凝らすことで、図書館資料の活用につなげる。
-------	---

番 号	27	主管課	地域連携教育推進課
事業名	人権教育促進事業		区 分 継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 人権に関わる問題への正しい理解と認識を深め、人権意識の向上や人権についての啓発を図る。		
	【内容】 市民や学校関係者、企業等を対象に、市内各地で年3回の人権教育セミナー及び年1回の人権フェスティバルをそれぞれ開催し、人権問題についての正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）	（ ）
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	589,000 （ 450,693 ）	638,000 （ 504,653 ）	657,000 （ ）
執行率（繰越含む）	76.5 %	79.1 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>令和6年度長門市人権教育取組指針を基に幅広く人権課題を扱うこととし、セミナー3回とフェスティバル1回を実施した。</p> <p>○第1回人権教育セミナー（令和6年6月15日） 仙崎中学校屋内運動場 講 演：「男女関係なくお互いを大切に」 講 師：ヒューマンネットワークゆい 代表 岸 かおる 氏 参加者：209人（仙崎中学校 人権参観日と連携開催）</p> <p>○第2回人権教育セミナー（令和6年9月7日） 三隅公民館研修室 内 容：①ビデオフォーラム及びグループ意見交換会 ビデオ 「大切なひと」からネット上の人権侵害を考える ファシリテーター：長門市人権教育推進委員 ②講義：「ハンセン病問題について」 講師：長門市教育委員会地域連携教育推進課 社会教育主事 藤本 悠司 参加者：42人</p> <p>●人権フェスティバル（令和6年11月17日） ラポールゆや大ホール 講 演：「虐待を受けて育った僕のリストート」 講 師：虐待サバイバー 橋本 隆生 氏 参加者：236人（菱海中学校 人権参観日と連携開催）</p> <p>○第3回人権教育セミナー（令和6年12月8日） 日置農村環境改善センター多目的ホール 「第45回日置地区あたたかいふるさとづくり研修大会」と合同開催 講 演：「犯罪・非行からの更生に向けて」 講 師：法務少年支援センター 所長 濱田 祥一 氏 内 容：日置女声合唱団「白い風車」による合唱／「絵手紙」コンテスト優秀作品表彰 日置地区小・中・高校生による意見発表 参加者：85人</p>		
評価基準	参加者に高い満足度を感じていただける内容とする。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	<p>セミナーやフェスティバルは、中学校や地域イベントと合同で実施したことにより、参加者の年齢層は幅広く、多くの子どもたちに人権教育の機会を提供ができた。一般参加者を増やすため、市広報や開催地周辺コンビニエンスストアでのポスター掲示による周知、さらに市内企業へ呼びかけを行ったが、一般市民の参加は例年並みであった。</p> <p>参加者アンケートでは、セミナーやフェスティバルの内容について、高い評価をいただいた。</p>		
課題	参加者について、中学校と連携したこともあり、学校関係者（生徒、教職員、保護者）の参加が一定数見込めるが、一般市民の参加を増やす必要がある。		
今後の取組	今後も講演内容はもとより、周知の方法等について工夫・検討を重ね、多くの人に参加してもらえるよう企画していく。併せて、学校との連携を継続するとともに、企業等にも継続的に働きかけ、あらゆる年代において人権教育が推進されるよう取り組む。		

番 号	28	主管課	地域連携教育推進課			
事業名	家庭教育支援事業	区 分	継続			
施策	家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進					
事業の概要	【目的】 小・中学校及び保育園、幼稚園、幼児園に家庭教育学級を開設し、学級運営に役立つ研修会や意見交換会の実施、さらには幼児期の学習支援、相談事業を実施することで、家庭の教育機能の向上と幼児・児童・生徒の健全育成を図る。					
	【内容】 ・小・中学校家庭教育学級への補助（小学校11校、中学校5校） ・保育園・幼稚園家庭教育学級への補助（保育園7園、幼稚園3園、へき地保育所1園） ・合同研修会の開催 ・就学時健診における子育て講座の開催					
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（当初）			
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()			
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	433,000 (376,260)	433,000 (343,000)	433,000 ()			
執行率（繰越含む）	86.9 %	79.2 %	- %			
取組状況（事業の実績）	家庭教育学級実績（18学級）				小学校11校、中学校5校（市内全小・中学校） 補助金額：20,000円/校 保育園1園（三隅保育園） 補助金額：10,000円/園	
		会員数	学習回数	学習総時間		
	通小学校	10人	6回	11.5時間		30人
	仙崎小学校	160人	10回	18.0時間		63人
	深川小学校	324人	6回	10.4時間		203人
	向陽小学校	29人	10回	20.4時間		95人
	俵山小学校	59人	22回	28.2時間		282人
	明倫小学校	162人	9回	20.0時間		110人
	浅田小学校	43人	10回	10.4時間		107人
	日置小学校	104人	9回	13.0時間		190人
	神田小学校	15人	15回	29.1時間		146人
	油谷小学校	88人	10回	20.0時間		196人
	向津具小学校	21人	11回	20.0時間		141人
	仙崎中学校	243人	9回	16.5時間		185人
	深川中学校	273人	11回	23.0時間		73人
	三隅中学校	88人	10回	18.0時間		243人
	日置中学校	59人	12回	18.0時間		119人
	菱海中学校	116人	8回	13.0時間		213人
	三隅保育園	59人	2回	2.5時間		66人
	計	1,853人	170回	292.0時間		2,462人
全体研修 意見交換会：令和6年7月25日（水）参加者20人 合同研修会：令和7年2月8日（土）雪による荒天で中止 就学時健診における子育て講座 小学校11校で開催 期間9月26日～10月31日 参加者数157人						
評価基準	全ての学校等で家庭教育学級の活動が充実するよう、意見交換会を開催する。					
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る					
成果	学級の運営にあたっては、各学級長が家庭教育学級生の意見を反映させ、特色ある事業を行っており、研修会や親子参加活動を通じて、保護者同士が互いに学び合い、また家庭教育の重要性を再認識し、保護者間の連携を深めることにつながっている。 意見交換会では、託児スペースを設けて参加しやすい環境を整えた結果、意見交換会への参加者数は昨年を上回った。また、意見交換会や全体研修では、参加者自身がプログラム作りに関わるという、主体性を重視した手法を取り入れ、参加者一人一人が「できることを、できる範囲で実施する」という認識を共有することで、活動に対する負担感を軽減し、気軽に参加できる環境を整えた。なお事業を通して、関係者同士のつながりを深めることにもつながった。					
課題	家庭教育学級の活動に対して、参加のための時間を確保することが難しかったり、新しい学習や交流に対して不安や緊張を感じ、負担に思う保護者もいる。そのため、家庭教育学級の目的や意義を再度周知するとともに、学級運営に対するサポート体制を強化し負担軽減に努めていく必要がある。					
今後の取組	今後も保護者同士がつながれる機会や意見交換ができる場の提供を行い、引き続き、教育委員会担当が各校へ訪問し説明等を行い、各家庭教育学級との関係強化に努め、また学校とも連携しながら情報の共有化、教育力の充実に努める。そのためにも、家庭支援チーム拡充に取り組んでいく。					

各事務事業の外部評価

施策		安全・安心な教育を支える環境の整備
番号	事業名	有識者からの意見
1	学校施設・設備等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む多くの学校施設・設備について、適切な管理のもと、計画的かつ効率的な整備が進められており、安全で安心な教育環境が確保されていると感じた。 ・児童生徒数の減少が予想される中で、新たに設置された「小中学校適正規模・適正配置審議会」の答申等をもとに計画的な取組を進めていくことは、とても重要である。 ・本事業では、優先順位を考慮し計画的に改修工事がなされている。 ・不具合が発生した教育環境について、学校と連絡を密にして、引き続き計画的な改修工事を望む。 ・老朽化した施設の現状が把握されており、児童生徒が安全で安心できる環境の確保が計画的に整備されている。今後も優先順位等、的確な判断のもと環境整備をしてほしい。 ・老朽化する施設を改修することにより、児童生徒が快適に過ごせる環境づくりがなされている。 ・児童生徒数が減少する中、子どもたちや地域にとって、学校をどのように生かしていくのかについて、十分な検討もお願いしたい。
2	通学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行協議会が各地域で定期的実施されており、児童生徒や保護者のニーズに応じた問題点や課題の共有がなされていることは、非常に意義深いことだと思う。 ・路線経路については、過疎化の進行に伴い、今後も様々な課題が生じることが予想されるが、今後ともきめ細かな対応をお願いしたい。 ・スクールバス運行や通学費補助等、地域の実情に応じて、児童生徒の安全通学や通学に伴う経済的な負担の軽減に努められている。 ・定期的に協議会を開き関係者との調整に努めており、またスクールバスの更新が計画的に実施されている。 ・遠距離通学を支援するスクールバスについて、今後、統廃合により増加することが予測され、安全・安心な運行ができるよう、円滑な実施に向けての調整に留意していただきたい。 ・予算の執行額を見て分かる通り、スクールバスの運行には大きな費用が掛かっている。学校の統廃合などで利用が増える事が見込まれるが、効率よく円滑な事業実施を期待する。

番号	事業名	有識者からの意見
3	いじめ問題等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や各種機関等の相談・支援体制がきめ細かく整備されており、高く評価できる。 ・今後も、いじめの未然防止に向けた取組に加えて、児童生徒の好ましい人間関係づくりにも取り組んでいただきたい。 ・児童生徒のいじめや不登校等、心の問題については容易に解決できるものではないが、関係者から悩みや思いをしっかりと聞き取り、引き続き専門家と共に早期発見・早期解決に努めることを望む。 ・課題は多く、解決するための手段は多種多様でとても繊細だと思う。 早期発見、早期対応のためにも様々な関係機関と連携を図りながら、いじめ解消率の向上へつなげてほしい。 ・被害児童生徒や加害児童生徒、また保護者も含めた個に応じた支援をされている。
4	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・SSWなどの専門性の高い方々が関わることは、課題の解決に大きく貢献できていると考える。 ・SSWなどの方々が児童生徒と効果的に関わるためには、ケース会議等による情報共有や支援体制の適切なコーディネートが必要である。 ・不登校児童生徒及び保護者と信頼関係の構築、そこから丁寧な支援に努め、学校に登校できるようになったことは高く評価できる。 ・保護者対応の難しさがあると思うが、引き続き学校や専門家による継続的な支援を望む。 ・SSWの配置で、不登校児童生徒やその保護者と関係機関との連携も促進され、早期対応へつながると思う。 ・保護者との面談が難しい家庭があることは、SSWにとって、大変もどかしく難しいところであろう。まずは接点を持つこととして、長門市LINE公式アカウントやメールなどのSNSを活用し、アプローチしてはどうかだろう。

番号	事業名	有識者からの意見
5	教育支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、教育支援センターの業務が一層多忙になると思われるが、オンライン授業等の新しい技術を導入することで効果的に児童生徒に関わることができていると思う。 ・地域交流プラザへ出向いて支援を行う取組は、家庭の事情でセンターに通えない児童生徒にとって、有意義な活動となるだろう。 ・不登校児童生徒数が増加しているが、教育支援センター事業により学校以外での学習環境が確保できている。 ・ニーズに合わせ、深川地区以外でも支援の充実に努めていくことは、今後の成果が出るものと、大いに期待を寄せている。 ・教育支援センター内での様子を視察したところ、職員が児童生徒にしっかりと寄り添い、また個に応じた環境の整備がなされていた。今後も、急がず焦らず、じっくりと丁寧に対応されているその姿勢をぜひ継続してほしい。 ・「学校の教室に行けない」児童生徒にとって、「学校の別の部屋」やあるいは「支援センター」など選択肢があることが、心を軽くする助けになると思われる、また保護者にとっても救いとなっているすばらしい事業だと感じた。 ・支援センターでも「ながと食の日」など、月数回程度給食を食べられるようにしてはどうか。
6	要・準要保護児童生徒就学援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の定住促進という観点からも、本事業のような手厚い支援は非常に重要である。 ・より多くの保護者に本事業を利用してもらうためには、周知の徹底がとても重要であり、LINE公式アカウントの活用などの取組に成果が期待できる。一方で、学校など関係機関からの情報提供も継続して行う必要がある。 ・本事業の支援を必要とする世帯が適切に利用できるよう、さまざまな周知方法を用いて申請につなげた点は高く評価できる。 ・様々な家庭の事情に配慮しつつ、援助が必要な方全てが申請されるよう保護者への制度周知に努めてほしい。 ・新入学用品費の支給に加え、入学エール金、また制服や体操服等の譲渡会も学校等で開かれている。これらのこともしっかり考慮され、適切な支給に努めてほしい。

施策		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実
番号	事業名	有識者からの意見
7	ICT教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1台端末などのICT機器が児童生徒にとって身近な存在となり、それに伴って多様な教材を活用した質の高い学びが可能となっている点は高く評価できる。 ・ AIなどの技術革新はめざましく、これからの時代を生きる児童生徒にとって、あふれる情報をいかに活用・処理していくかが、よりよく生きる力として重要になってくると予想される。こうした背景からも、ICT教育の推進は必要不可欠な事業であると思う。 ・ 1人1台の端末を活用した教育を推進するため、ICT支援員を有効的に各学校に派遣し、教職員のサポートや専門的な支援を行っていることは高く評価できる。 ・ 1人1台端末を活用した授業の推進にとって、ICT支援員の派遣やヘルプデスクの開設は大変重要なものであり、これからも充実したものとなるよう期待する。 ・ 1人1台端末の適切な利用ができていないか、利用状況の定期的な確認をしてほしい。
8	学校教育研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長門市学校教育研究大会の講演等については、事後のアンケート結果が丁寧に分析されており、教職員のニーズに即したテーマ設定につながっている。 ・ 各研究指定についても、学校の課題に即した指定となるよう設定することで、教職員の研究意欲の向上につながっていくと考える。 ・ 各学校の実情や課題に合わせた研究を進めたり、学校教育研究大会に参加したり、教職員がスキルアップに努めている。 ・ 学力向上・心の教育・特別支援教育、どの課題も重要であるので、今後も継続することを望む。 ・ 急速な技術革新など教育現場の環境が著しく変化している中、教職員の資質・能力の向上や、学校の組織力強化につながっている。 ・ 研究大会の演題「いじめのとらえ方と未然防止」はとても重要なテーマであり、児童生徒と一番近くで接する機会がある教職員にとって、本大会が有意義なものとなったと思う。

番号	事業名	有識者からの意見
9	学校図書館支援員配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援員の取組により図書環境は整備され、児童生徒にとって図書がより身近な存在となっていると感じる。 ・SNSやインターネットなど、様々なメディアが児童生徒の生活の中心となっている現在、読書の大切さや楽しさを伝えるためにも、学校図書館支援員が児童生徒に直接関わるのが重要であると考えます。 ・学校図書館支援員の配置により、読書に親しむ環境の整備ができると思うので、本事業が引き続き実施されることを望む。 ・全ての学校に本事業がいきわたることが望ましい。 ・学校図書館支援員の専門的な助言で、教職員の業務改善や、子どもたちが読書に親しむ環境づくりにつながっている。 ・投稿箱を設置し、子どもたちが学校図書館支援員とやり取りできる仕組みを作ってはどうか。 <p style="margin-left: 40px;">また、学校図書館支援員の仕事を児童生徒に紹介することもよいと思う。</p>

施策		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備
番号	事業名	有識者からの意見
10	コミュニティ・スクール推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を交えた熟議は、児童生徒が自らの意見を直接伝える機会となるだけでなく、地域の大人の意見に触れることで、「地域に暮らす一員」としての自覚を高めることにつながる、意義深い活動である。 ・各みずゞ学園の取組から、地域別に縦のつながりがしっかりとできていると思う。学校を中心にして、地域が総がかりで子どもたちを育てていることは高く評価できる。 ・「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を目標に掲げ、学校と地域が総がかりで子どもと関わり育てている環境は、子どもだけでなく地域全体の活性化になると思う。 ・児童生徒が参加することで、当事者意識が芽生え、主体的に活動に取り組める良い機会である。これからのカリキュラムマネジメントも楽しみである。
11	地域協育ネット事業	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者数は昨年を下回ったものの、依然として多くの支援者数を維持できており、子どもたちを支援したいという地域の大人の思いが感じられる。 ・支援者の高齢化は避けては通れない課題であり、地域交流プラザの活動を通じて、地域人材の発掘に努めていただきたい。 ・地域ごとに特色ある活動が行われている。中には、その地域にしかできない活動もあるので、引き続き地域総がかりで本事業の継続を望む。 ・支援者数の減少の問題について、支援者の高齢化があるが、子どもたちの体験活動を充実させるためにも、人材の発掘に努めてほしい。 ・公民館を中心とした学校・家庭・地域の連携強化は、学習支援や地域の教育力の底上げになっていると思う。支援者の確保が困難であることは理解しているが、本事業継続を強く願う。 ・支援者数が増加している地域もあり、人口が減少する中で、前年度より支援者の延べ参画人数を増加させるという評価基準の見直しを考えてはどうか。(過去数年の人口と支援者数との対比で評価するなど)

施策		「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実
番号	事業名	有識者からの意見
12	外国語指導助手導入事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ A L Tとの和やかな人間関係の中で、児童生徒がネイティブな英語にふれる機会が確保されており、貴重な時間となっていると感じる。 ・ 授業前にA L Tと教員が十分な打ち合わせを行ったうえで、外国の文化にふれる機会を、今以上に計画的に取り入れるとよい。 ・ 本事業により、児童生徒がネイティブな外国語に触れる機会を確保できる。 ・ 児童生徒や教員に有意義な外国語授業が行われるように、引き続きA L Tの派遣に期待する。 ・ 語学力向上はもとより、外国人とコミュニケーションできる体験は、児童生徒や教職員にとっても貴重で、更に質の高い英語教育環境につながると思う。 ・ A L Tによるパフォーマンステストの実施など、英語に触れ自ら話をする機会を得られることは、児童生徒にとって、とても良い刺激になる。
13	楽しく学ぶ英会話支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ i P a dの活用やA I音声認識対話技術の利用など、最新の機器やアプリを効果的に活用することで、児童にとって英語がより身近なものとなっている。 ・ 子どもたちが「話す」活動から「読む」「書く」活動へとつながっていくためにも、これらの機器を今後、更に効果的に利用していくことが望まれる。 ・ デジタル教材やアプリを活用し、英語に興味を持てるような教育内容に努めている。 ・ 様々な学習プログラムを実践し、児童の様子を見ながら、より効果的な学習を目指していることは評価できる。 ・ 幼・保から成長していく過程で英語に触れ、外国語活動へのスムーズな接続に向けた取組は、英語の学習が好きになり、そこから英語を楽しみながら学ぶ、と無理なく自然に定着している。児童のアンケートからも肯定的な回答が多数あり、ぜひ継続してほしい。 ・ アプリが効果的に活用され、英語に楽しいイメージを持てる授業づくりがされている。引き続き実施していくことで、子どもたちの英語に対する苦手意識がなくなればと思う。

施策		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成
番号	事業名	有識者からの意見
14	キャリア教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の充実に向けて、多くの市内企業や事業所から協力が得られているのは、学校をはじめ、NPO法人つなぐなどの関係機関による効率的な連携・協力の成果であると思う。 ・本市の特色ある産業に携わっている方々との人間的なふれあいを通じて、職業人としての生き方にふれる学びは、非常に重要である。 ・キャリア教育では、児童生徒が将来の夢を感じながら体験や交流活動ができると思う。 ・今後も本事業を継続し、仕事やふるさと長門の魅力を児童生徒に伝える事を望む。 ・長門夢・未来フェスタの開催やキャリア教育プログラムは、地元の良い所を再発見しながら未来にも目を向けることのできる取組であり、子どもたちは、大人にはない自由な発想のもと、多くの夢が生まれたと思う。 ・毎年、子どもが参加しているが、様々な体験ができ、大変楽しみにしている。サイエンスだけでなく、様々な分野の団体の参加もあり、より一層大学生をはじめ、多くの方とのふれあいを感じ、また、地域の企業を知ることができていた。
15	フッ化物洗口事業	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口の実施率が着実に向上しており、周知や不安解消の取組による成果が表れている。 ・中学生まで対象を広げ、児童生徒の口腔の健康保持に努めていただきたい。 ・本事業は、歯科医師や養護教諭により効果や安全性が伝えられ、保護者負担も無いこともあり、実施率が向上しており高く評価できる。 ・今後も児童生徒の歯科保健の充実を努めてほしい。 ・実施率を低下させることなく実施されており、健やかな体の育成のため継続してほしい。 ・次年度から対象を中学生にも広げられ、児童生徒の虫歯予防に大変有用と思われる。 ・参観日や保護者対象の学校保健委員会などで、保護者も体験・学習して理解を促すのはどうか。

番号	事業名	有識者からの意見
16	学校給食センター運営管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の無償化は、子育て世代の保護者にとって「長門で子どもを育てたい」思いを一層強める要因になると思う。 ・施設・設備の老朽化は避けられない課題であり、計画的な補修などの改善を通じて、安全で安心な給食の提供を継続していただきたい。 ・米を中心とした学校給食材料費の価格高騰への対応があったにもかかわらず、地産地消の推進や食文化の継承など、給食内容の向上に努めていることは高く評価できる。 ・引き続き、食物アレルギーの対応に留意し、安全・安心な給食の提供に努めてほしい。 ・物価高騰や施設老朽化の改修による経費の増加などあるが、大変よく工夫されている。 「ながと食の日」「くじら給食」は、地産地消の啓発につながり、とても良い取組である。 ・給食費無償化事業が始まり、また、原料の価格高騰や全国的な米不足にも柔軟に対応され、安全でおいしい給食の提供ができています。
17	学校給食食育充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を重視した学校給食の食育充実事業は、高く評価できる。特に地元の生産者による講話や食育用教材の作成は、地域で働く人々を通してふるさとを愛する心を育むとともに、キャリア教育の一助にもなっていると思う。 ・SNSを活用した給食の献立や写真の発信は、保護者にとって有益な情報提供となっていると思う。 ・本事業は、児童生徒の健康な心と体の育成のために重要である。 ・様々な種類の地場産食材が活用されており、特に水産物では地元でとれる魚を知る機会にもなっており良い取組である。 ・引き続き、工夫を凝らした食育用教材を作成、情報発信し、児童生徒の食への興味関心が高まることを期待する。 ・地場産食材を使用した給食の提供、加えて食育用教材の作成、またその情報発信により、子どもたちの地元食材や産業に興味を持つきっかけにもつながっていると思う。 ・地元の食材を学び、食することができる素晴らしい事業である。

施策		特別なニーズに対応した教育の推進
番号	事業名	有識者からの意見
18	特別支援教育教員補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に補助教員を配置できており、児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援が可能になっている。 ・ 補助教員の配置希望が増加していることは、本事業の成果が現れている証左であると思う。人材確保などの課題はあるものの、継続的な取組をしていただきたい。 ・ 支援の必要な児童生徒が年々増加傾向にあり、個別対応の教員の配置が必須となる。教員の人材確保と拡充に努め、児童生徒一人一人が学校生活を楽しめることを望む。 ・ 特別支援教育の必要性が高まる中、人材確保は困難であろうが、それでもきめ細やかな支援は継続してほしい。 ・ 事業の拡充と人材確保が必要であるが、時間によっては一人の支援員が見る児童生徒数を増やすなど、柔軟な対応があってもよいと思う。
19	教育支援委員会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的に関わっている各関係機関の支援により、児童生徒一人一人にとって、より良い就学につながっている。 ・ 子ども家庭センターを含む子育て支援課等との連携も大切にし、保護者に寄り添う支援が実現できることが望まれる。 ・ 各園・各校への訪問や聞き取りを早期に行い、児童生徒の集団生活の中での困り感等の情報収集をした後に、専門家との協議を行っている。 ・ 年3回の教育支援委員会では入学後の措置替えや新規通級に係る協議があり、児童生徒のニーズに対して柔軟な対応ができていることを評価する。 ・ 各園・各校と要検討児童生徒の家族との相談調整のもと、各専門家による丁寧な審議は当然必要であり、今後も様々な特性の児童生徒が安心して健やかに就学できることを望む。 ・ 保護者の思いを尊重しながら協議を重ね、より良い就学につながるように努められている。

番号	事業名	有識者からの意見
20	中学生海外派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う若者の人材育成の観点からも、本事業は非常に価値のある取組であり、今後も継続していただきたい。 ・Webなどを活用して他校の参加生徒の復伝を発信できれば、より多くの生徒が閲覧できるようになり、国際理解が深まるとともに、2年生にとっては次年度の本事業への参加意欲の向上にもつながることが期待できる。 ・本事業は、実践的な英語を学んだり異文化への理解を深めたりできるので、児童生徒には大変有意義な事業である。 ・派遣場所の安全性を確認することや公平な参加者選びに留意して、今後も続くことを望む。 ・実践的な英語を学び異文化に対する理解を深める機会が持てたことで、参加された生徒やその家族へ好影響となったと思う。 ・参加できる枠の拡充を検討していただきたい。 ・参加希望者が多いとのこと。まずは安全に連れていけることが優先だが、全額補助ではなく、参加者から少しでも負担をいただくことで、参加人数を増やすことも検討してはどうか。 ・対象となる3年生の学校毎の生徒人数により、公平に選出されている。
21	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を用いて翻訳アプリを活用することで、言語の壁を超えた学びの機会が保障されており、大いに評価できる。 ・ながと日本語クラブとの連携も十分に図れており、外国籍の児童生徒にとって、教育環境が着実に整えられてきている。 ・外国籍の児童生徒は、日本語の理解が不十分のため、周囲とのコミュニケーションが難しくなる傾向があると思うが、日本語クラブの支援員による支援の充実、翻訳アプリの活用などにより安心して学校生活を送ることができたことを高く評価する。 ・外国籍の児童生徒が落ち着いて学習し、その保護者も安心して過ごせるよう引き続き支援していただきたい。 ・外国籍の児童生徒の出身国や母国語について、まわりの子どもたちが学ぶ機会があればと思う。

施策		いつでもどこでも学べる機会の充実
番号	事業名	有識者からの意見
22	二十歳のつどい開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEやQRコードの活用は非常に効率的であり、スムーズな大会運営に大いに寄与していると思う。 ・スライドショーの作成を専門業者に委託することで、対象者にとって思い出深い作品となり、「ふるさと長門」への思いも一層深まったことと思う。 ・一生に一度の思い出となる事業であり、二十歳の若者がふるさと長門の良さを再認識するためにも、是非とも開催を続けてほしい。 ・アルバムスライドショーが参加者から高い評価を受けているが、今後もアンケート結果を参考に内容の改善を図ってほしい。 ・人生の節目を迎える新成人が、参加してよかった、地元の良さが実感できたと思ってもらえるよう、アンケートの内容を考慮しつつ素晴らしいイベントとなることを期待する。 ・LINEの活用で事務の簡素化や利便性の向上が図れており、またアンケートもLINEなら回答しやすいと思われる。
23	公民館指定管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・俵山地区や仙崎地区は、それぞれの観光資源を有効に活用し、地域の活性化へと上手につなげていると感じた。 ・俵山公民館も仙崎公民館も地域団体の運営だからこそ、地域に合った事業を意欲的に開催できるのだと思う。 ・地域の人たちが工夫を凝らしながら、年齢層に偏りなく楽しめる活動が行われており、今後も地域活性化につながるような取組を期待する。 ・少子高齢化や急激な人口減少、支援者の確保などの課題はあるが、地域の特性を生かした取組がされている。 ・指定管理事業として、より魅力的で柔軟な活動を行っていただきたい。

番号	事業名	有識者からの意見
24	公民館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに応じて様々な事業が展開され、多くの参加者が集まっていることから、十分に成果があがっていると考えられる。 ・各地域の特性を生かしながら、魅力ある活動を計画し実践できている。 ・引き続き、幅広い年齢層に対応できるようにして、地域の人のための公民館活動に努めてほしい。 ・公民館を中心に、各地域独自の取組がされている。 ・少子高齢化や人口減少が進んでいるが、引き続き地域の活性化に努めてほしい。 ・子育てする中で、各公民館の様々な活動に参加し、親子ともに多くの体験をさせていただき感謝している。これからも魅力のある企画を期待している。
25	公民館整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・仙崎公民館が完成し、地域づくりの拠点として機能的に整備されただけでなく、災害時の避難場所や街並みを望む展望台としての役割も果たしており、防災や観光への配慮がなされた設計は非常に優れていると感じた。 ・本事業が計画通りに行われ、新しい仙崎公民館が完成した。地域の人が使用しやすい設計となっており、見学した際には、施設を有効利用される人の姿を想像できた。今後の運営が期待できる。 ・老朽化している他の公民館においても、地域住民が安心して活用できるよう、計画的に行ってほしい。 ・仙崎公民館前の道路や駐車場が広くなり、利用者や観光者の利便性の向上が図られた。

番号	事業名	有識者からの意見
26	図書館充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者増加に向け、様々な施策や企画に取り組むことで、地域住民にとって利用しやすい図書館経営が進められていると思う。 ・中学生にとって部活動からNクラに移行するなど、放課後の過ごし方が多様化することが予想される中、図書館で学習する生徒の増加も見込まれる。中学生に限らず、高校生も含めて、自学の場としての環境整備が求められる。 ・地域の情報センター、知識・文化の拠点としての役割を果たすため、利用者のニーズに応えるよう努められている。 ・読書は子どもたちの想像力や心を育てる効果があり、インターネットなどで簡単に情報を得られる時代ではあるが、本を手にとって感じられる温かみなど、紙の本の魅力について、引き続きアピールしてほしい。 ・実利用率がコロナ前水準までは回復していないが、誰もが読書を楽しむための図書館環境整備やバリアフリー資料の提供などしっかりされている。今後の取組についても具体的に示されているので、期待している。 ・図書館の便利な使い方や図書館仕事体験・内部ツアーの開催について、市報で特集ページを設けるなど、利用促進につながるよう、更なる周知の拡大を期待する。
27	人権教育促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権セミナーや人権フェスティバルは、様々な企画を通じて、人権意識を高める有効な機会となっていると感じた。 ・参加者の年齢層が広がっていることから、周知活動の成果が表れていると思う。 ・他人の人権や尊厳が軽視されているような事件の報道に接するたび、人権教育の大切さを改めて深く感じる。低年齢層・その保護者・地域の人たちを巻き込みながら、引き続き人権教育に努めてほしい。 ・人権教育には、広く多くの市民が意識を持たなくてはならず、関心のない人たちを巻き込めるテーマや、周知方法を検討する必要がある。 ・学校と連携し行うことで参加者が増加し、多くの人々が人権教育の機会を得る事ができたことは良かった。

施策		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進
番号	事業名	有識者からの意見
28	家庭教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校で行われている家庭教育学級の活動を通じて、保護者同士のつながりが深まり、保護者の心の安定にもつながっていると考える。 ・活動の企画・運営には苦労もあるかと思うが、主管課などによる好事例の紹介などの支援があることで、より円滑な実施が期待できる。 ・家庭教育を支援することは「親が子どもに目を向ける事」「保護者間の連携を深める事」「学校との連携強化」につながり、共に育つために大変重要である。児童生徒の健全育成のために、引き続き活動の充実に努めてほしい。 ・家庭教育学級に対して関心がある家庭と、そうでない家庭の意識の差は大きく、保護者間の共通意識が深まるような機会が持てるとよいと思う。 ・家庭教育学級開催時に子どもの参加や預かりができれば、もっと参加しやすくなると思われる。合同研修会が中止になったのは残念であった。

